

予算特別委員会会議記録（概要）

平成27年3月6日（金）

開 会（午前9時0分）

（委員長あいさつ）

（副委員長あいさつ）

（席次の決定） 別紙のとおり

【議 事】

○議案第18号「平成27年度所沢市病院事業会計予算」

【補足説明】 な し

【質 疑】

桑嶋委員

一般会計の負担金100万円は、保健センターの管理者となる医師の兼職ということかと思うが、積算根拠を示してほしい。

小峯総務課長

保健センターにおいて行うセンター業務の時間が年間75時間ありまして、保健センター管理者設置に伴う負担金ということで62万5,650円となります。積算根拠については、管理者業務が1時間あたり単価9,700円掛ける年間64.5時間です。その他に乳幼児健康診査が時間単価9,700円掛ける年間10時間分で97,000円、乳がん検診の撮影に伴う放射線技師の派遣ということで単価4,200円掛ける66時間で27万7,200円、合計で99万9,850円となります。

桑嶋委員	100万円になるよう積算したとも思えるが、時間数がふえた場合はさらに一般会計に請求していくのか。
小峯総務課長	初めての管理者等負担金となりますので、時間についてはこのままで、平成28年度以降の予算で考慮していきたいと考えています。
近藤委員	地域との連携強化という点での入院収益について、説明してほしい。
小峯総務課長	実際的な強化として、看護師を専従配置しております。これにより、各医療機関等からの紹介入院、退院の際のケアがスムーズに行くようになっております。また、市内の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との意見交換会を年1回開催しております。今年度では40人の参加者がありました。他にも連携室だよりを年に2回出し、連携強化により入院患者の増を図っているものです。
加藤市民医療センター事務部長	入院収益の積算根拠ということかと思いますが、現在、第2次改革プランが平成26年から平成28年までの計画期間で実施されておりますので、その目標の人数を根拠といたしまして、医療単価についてはこれまでの実績を考慮してそれらを積み上げた数字になっています。

西沢委員 保健センターの管理者の兼務についてだが、これまで医師会にお願いしていたと思うが、医師会の委託料の中にその兼務の費用が含まれていたのか。それとも、兼務における新たな負担増となるのか。

加藤市民医療センター事務部長 これまでは医師会に保健センター管理者ということでお願いしており、健康推進部の所管ですが特に報酬ということでの支出はなかったと認識しています。医療センターの委託の中にも、この金額は入っておりません。今後は、医療センターの医師がその業務を請け負いますので、その労働時間に相当する金額について、一般会計からの負担をお願いするものです。

西沢委員 今まで発生していなかった費用が新たに発生したと考えてよいのか。

加藤市民医療センター事務部長 実施者が異なることになるので、それまでは医師会の会長にお願いしていたものが、今後は実際の業務については医療センターの医師が行うことになるということです。業務の時間の中でその部分の業務も行うものなので、新たな費用が発生するのではなく、医療センターから該当の医師に対しては、給与として支出し、その財源を一般会計からお願いするということであり、医師についての報酬が増えるということではありません。これまで医師会から会長に何らかの形で支給されていたとしても、医療センターの支出ではありませんので、市全体としては支出としては変わらないものです。

近藤委員

健康検診収益の人間ドックについて説明をお願いしたい。

小峯総務課長

人間ドック等の受診者数の増を見込んでおり、各メディアを活用したPR、国保年金課との連携によるPRなどを考えております。具体的には、広報紙やホームページはもちろんですが、所沢市、狭山市、入間市、飯能市のコミュニティビジョン、所沢駅構内のデジタル掲示板等、各メディアを活用したいと考えております。また、所沢市国民健康保険の被保険者は助成金を利用して安く受診できますので、案内として国保年金課窓口にポスター掲示しております。新たな加入者には、被保険者証の送付時に、また特定健診の受診券の発送時に人間ドックの御案内を同封させていただいております。前年度受診した方で予約のない方には、予約忘れのないよう勧奨はがきを送付し、所沢市国民健康保険被保険者で未受診の方にもはがきにて御案内をしております。今後も引き続きPRをして、受診者の増となるよう努力してまいります。

植竹委員

健診の受診率の向上のため、さまざまな取り組みでPRをするということだが、特定健診等の中での見込み数は515人ということについて、今年度の当初予算では770人を見込んでいたので、減らした主な理由をお尋ねしたい。

小峯総務課長 特定健診につきましては、午前中の人間ドックとは別に、午後の定期健康診断の時間帯で一緒に実施しておりますが、この時間帯には予約の枠があるために、追加料金を払って胸部レントゲン検査なども受診したいという方について対応ができない場合があるためです。

植竹委員 入院収益の中で、小児科年間患者数見込みは、特定健診等と逆に今年度の当初予算の見込み数から倍以上増えているが、主な理由は何か。

小峯総務課長 支出の予算で医師が1人増ということで積算し、もし小児科医師を採用して小児科入院を実施した場合、それに見合った収入という想定で計算しております。

小林委員 医業収益との関係で、年間の患者数が減っている状況の中であっても、医療センターは在宅医療の後方支援も頑張っているわけだが、今までどういふふうにやってきて、27年度はどうなるのかを説明してほしい。

小峯総務課長 在宅医療を行っている医療機関の医師とは十分な連絡を取り合い、急な発熱や肺炎等、急患の連絡があった場合には、在宅医療を行っている医師から紹介いただき、患者に入院をしてもらっています。また、在宅医療を

行っていた患者がより高度な医療を希望し、三次医療が必要な場合には防衛医科大学校病院などに入院してもらい、治療が終わったがまだ在宅医療に戻るには時間が必要な場合には、三次医療を行う病院と在宅医療を行う開業医との間に入り、在宅医療に戻れるよう支援していきます。

荻野委員

小児の夜間や深夜帯の急患診療について、担当医師の人选はどのように行われているのか。

小峯総務課長

常勤の小児科医師が4人おります。それだけでは足りませんので、所沢市医師会の会員医師、防衛医科大学校病院、西埼玉中央病院、埼玉医科大学総合医療センター、その他に医師のネットワークによって他の大学病院の医師にも依頼し担当していただくなど、あらゆるところの医師に御協力いただいで維持しております。

荻野委員

市民意識調査の中で医療センターの夜間の医師の対応についていろいろと意見が出ており、苦情も見受けられたが、問題が起きた場合に、医療センターとしてはどのように対応していくのか。

小峯総務課長

苦情があったことは、医療センター長まで報告の決裁を上げております。該当する医師には、苦しんで受診に来ている患者に対し誤解を与えるような対応のないよう、医療センター長から申し伝えております。

協委員

医療外収益の中に他会計負担金とあるが、一般会計負担金の内訳として法定で繰り入れなければならないものとそうでないものと2種類あると思っているが、それでよいかということと、そうであれば内訳を示してほしい。

小峯総務課長

他会計負担金4億368万円ですが、法定ということで繰り入れしているものが1億664万3,264円で、基準外は2億9,703万6,736円です。

矢作委員

委託料について、給食の関係はここに入っているのか。また、窓口の委託はどこに入っているのか。

小峯総務課長

給食は全面委託ですので委託料に含まれており、病院給食の調理業務委託ということで3,880万円です。窓口委託は、医事業務委託料等に入っています。人間ドック等、医事業務以外の健診業務委託料も、この委託料に含んでおります。

小林委員

臨時職員が非常に多いようだが、本来であれば職員として採用したいところだが、集まらずにこのようになっているのか。それとも、これから正

規職員に配置していくのか、考え方を示してほしい。また、臨時職員については、どのように配置されているのか。

小峯総務課長

主たる業務である人間ドックが午前中に終了しますので、そちらにあたる職員として臨時職員を充てているため、人数が多いものです。臨時職員の配置については、病棟6人、外来14人、健診15人、臨床検査6人、放射線3人、医事2人、育休代替3人となります。

小林委員

病棟関係では夜勤もあるかと思うが、夜勤も行っているのか。

小峯総務課長

病棟につきましては、4人が看護助手ということで交代して従事しています。残りの看護師2人のうち1人については、夜勤専門で医療センターを定年退職した後に、臨時職員として勤めているものです。

小林委員

今後、臨時職員を正規職員に置き換えていく考えはあるか。

小峯総務課長

在宅医療支援、地域連携を強化して入院患者をふやすという目標の中で、それらを勘案し、今後、経営状況や業務量を見据えたうえで採用を判断していきたいと考えております。

青木委員	建設改良費の中の固定資産購入費にある保健指導システムとは、どんなもので、どういったところで活用するのか。
小峯総務課長	運動や食事について、その人に合った生活習慣の改善を提案できるシステムです。人間ドックのオプションの食事相談、健康保険組合の特定保健指導、糖尿病患者等の外来や入院における栄養指導などに活用するものです。
赤川委員	保健指導システムの予算はいくらか。また、先ほどからの質疑されている保健センター管理者を兼ねるという件について、管理者になったために100万円が付くものなのか。
小峯総務課長	保健指導システムにつきましては、は387万6,000円です。
加藤市民医療センター事務部長	管理者の関係ですが、医療センターの医師が管理者となりましたので、従事した時間を一般会計から負担していただくものであります。
赤川委員	一般会計からの繰り入れで行うということだと思うが、その中にも今回のシステムの関係は入っているのか。

加藤市民医療 センター事務 部長	保健指導システムは、管理栄養士が保健の指導を行うものですので、保健センターの管理者とは全く関係ありません。
矢作委員	同じところで、建設改良費に固定資産購入費と出ているが、機器の買い替えはなかなかできないと思うが、今年度の予算計上の段階で、本来であれば買い替えたいものがあったのか。
小峯総務課長	予算要求時には各科から要求がありますので、故障等の状況を確認して購入を検討しています。予算に限度がありますので、購入によって費用対効果が生まれるもの、また、故障によって修繕費用がかさむもの等を優先して予算計上しているものです。
協委員	病床数31床、許可病床数49床となっているが、説明してほしい。
小峯総務課長	医療法に則り県から許可が出ている病床数が49床で、第2次改革プランによる平成27年度の目標値が31床ということです。
協委員	公立病院改革プランを国が示している旨の新聞報道など目にするが、今

後、病床数についてはどのような見通しでいるのか。

加藤市民医療
センター事務
部長

現在49床ありますので稼働率としては100%になっておりませんが、今後、地域医療の必要性、国からのプログラム、健康推進部で策定しております保健医療計画などに基づき、役割が明確になってくるかと思えます。それらを勘案して、必要に応じて対応していきたいと考えております。

西沢委員

医師、看護師の数は49床を前提に配置しているかと思うが、実際には31床で見込んで配置している根拠について、どのように考えているのか。

小峯総務課長

医師につきましては、健康健診での面談、診察、人間ドックのデータを見ての判定等の業務の他に、外来と入院での病棟管理があるため、この人数を見込んでいるものです。看護師の人数も、49床を前提に積算したのではなく、平均的な1日の入院患者数に対して、配置基準10対1を維持する人数を積算して計上しているものです。

谷口委員

第3条で、病院事業の収入と支出の差し引きが6,820万7,000円の赤字となっているが、ここ3年の推移を伺いたい。

小峯総務課長

平成26年度は公営企業会計制度が変わり、移行の影響で4億8,463万6,000円、平成25年度は1億5,891万4,000円の赤字予算となっております。

谷口委員

自治体が運営する病院は、さまざまなニーズを受けて運営するために黒字は難しいかと思われるが、越谷市のように黒字運営している自治体もある。この違いはどのように捉えているのか。

小峯総務課長

所沢市は内科、小児科、放射線科と対応している科が少ないためと思われます。黒字運営の病院は、いろいろな科、特に外科が入っているような比較的大きな総合病院であると捉えております。また、所沢市として民間病院が提供できない医療の提供を担っていくということもありますし、病床数49床ということで県内では一番少ない病床数であることも影響しているものと考えています。今後、赤字部分については解消していけるよう、公立病院としての役割も担いながら、創意工夫をして経営改善に努めてまいりたいと考えております。

谷口委員

黒字経営の病院の情報収集をしながら、赤字を減らしていくということも必要かと思うが、どのように考えているのか。

小峯総務課長

収入としては、先ほど申し上げたような努力をし、支出としては委託の仕様を見直す等、自分達でできることはしていくなど検討してまいりたいと思います。他の黒字病院のノウハウを参考にしながらということにつきましては、病院の規模が違うので経営にそのまま同じものを生かすことは難しいものと捉えております。

桑島委員

北海道の砂川病院はコンサルタントを入れている。本当に経営改善を考えるのであれば、利害から離れた病院経営のプロであるコンサルティングを入れていく必要があるかと思うのだが、この予算には入っていないのか。

小峯総務課長

予算には計上しておりません。

桑島委員

事務も素人が人事異動で配属されるわけで、コンサルティングを入れることは検討していかなければいけないことだと思うが、なぜそれをしないのか。

加藤市民医療
センター事務

第2次改革プラン初年度にあたり、その中で目標も掲げておりますので、まずその目標達成に向けて一丸となって取り組んでいるところであり

部長 ます。現状では、具体的にコンサルティングを入れるということまでは想定しておりません。

小林委員 公立病院が果たすべき役割について、今後の方向性を示してほしい。

加藤市民医療センター事務部長 小児医療の救急体制につきましては、他の医療機関の協力を得ながら地域全体で全ての時間帯において小児医療を受けるという体制が整っております。今後は、他の医療機関の動きや状況を踏まえながら、この体制を維持していきたいと考えております。一方で、高齢者が増加する中で、在宅医療を実施している地域の医療機関に対する後方支援としての役割を担うとともに、防衛医科大学校病院など高度急性期を担う病院からの患者の受け入れなどにも対応し、各医療機関との連携を図り、地域医療の貢献と在宅医療の支援について公的医療機関としての役割を果たしてまいります。その方向性につきましては、保健医療計画、所沢市高齢者福祉計画、介護保険事業計画等の計画に沿って進めるものです。

島田委員 先ほど、49床の許可病床数のうち業務の予定量としての病床数が31床という数について、看護師の数によるものという説明があったのだが、収益の話の中では、県内で一番少ない病床数であることも原因であるという答弁があった。そうすると、残りの18床分まで加えて許可病床数の49床までを予定とした場合、看護師も当然雇用していかなければならない

が、看護師と1床あたりの収益とを勘案すると、費用対効果はどのくらいか。

小峯総務課長

病床につきましては、男女を一緒にできないことや個室数が18床と多いことなどで、なかなか49床まで予定するのは難しいものと思われま
す。しかし、必要な医療体制を図りながら、49床に近づけるよう努力し
てまいりたいと思います。

島田委員

実際に使用できる病床数としては31床が限界だという理解でよいか。

小峯総務課長

49床の許可は得ておりますので、49床を使用していくことは可能で
す。市域の中での在宅医療の後方支援や急性期患者の受け入れ等、役割を
担っていく中で、医療センターでの入院のニーズが高まってきたときに
は、対応できるよう体制を整えていかなければならないものと捉えており
ます。

西沢委員

入院患者について、今まで病床が満床になったことがあるのか。1日の
平均の病床の稼働率というようなものを示してもらうことはできるか。今
後、入院患者数がふえていくということだが、今後の平均稼働数をどのく
いの目標値にしているのか。

小峯総務課長

病床利用率ということで、第2次改革プランにおいて目標の数値を掲げております。平成28年度までの目標値は62.2%としております。また、平成26年度においてこれまでの病床利用の最大数は40床となります。平均については、今年度の12月まで50.2%です。

赤川委員

今回の予算は、第2次改革プランをとにかくクリアするということがあった。今、病床利用率ということで数値目標があったが、これまでクリアしていない医業収支比率、職員給与費比率、経常収支比率について、予算ベースでの数値、それと平成27年度の数値目標との関係はどうなっているのか。

小峯総務課長

医業収支比率ですが、第2次改革プランでは平成26年度が78.6%、平成27年度が80.7%、平成28年度が82.4%です。職員給与費比率につきましては、平成26年度が61.1%、平成27年度が59.1%、平成28年度が57.7%です。経常収支比率につきましては、平成26年度が97.7%、平成27年度が100%、平成28年度には101.3%です。

赤川委員

第2次改革プランに書いてある数値ではなく、予算計上している数値を示してほしい。

小峯総務課長

予算ベースですと、平成27年度予算では小児の入院も含めた病床利用率は64%、医業収支比率が74.7%、職員給与費比率62.6%、經常収支比率につきましては96.2%です。

赤川委員

予算ベースの数字は、改革プランの数字からかなり下回っている数値になっているが、これでいいのか。

小峯総務課長

第2次改革プランの数値目標に向けて、今後、予算以上の効果を上げるということで努めていきたいと思えます。

矢作委員

先ほど答弁の中で、小児科医療体制について、他病院の動きも見てという話があったが、どういう動きがあるのか。

加藤市民医療
センター事務
部長

瀬戸病院が月曜日の2次救急に参入しております。

【質疑終結】

【意見】

協委員

平成27年度所沢市病院事業会計予算について、賛成の立場から意見を

申し上げます。現在、保健医療計画の中で市民医療センターの事業についても検討されていることは承知していますが、高齢者の在宅での生活が否応なく重視される動きの中で、今回の予算について地域連携室の取り組みの説明がありましたが、在宅医療の後方支援として、また急性期患者の受け入れ医療施設として、今後実績を高めていただきたいということを申し添え、賛成いたします。

桑島委員

平成27年度所沢市病院事業会計予算について、至誠クラブを代表して賛成の立場から意見を申し上げます。病院経営については、一定病床数を持つ民間病院であっても、大変厳しい状況にあると言われており、素人が思い付きでさまざまな提案をして、いたずらに公立病院経営を混乱させ、ひいては医師の流出を招いたという愚を繰り返してはなりません。そういう点から言っても、病院経営に特化した中立的なコンサルタントによるコンサルティングを導入することを強く求めて、賛成の意見といたします。

小林委員

日本共産党所沢市議団を代表して、平成27年度病院事業会計予算について、賛成の立場から意見を申し上げます。公立病院ということで不採算部門を担いながらも、小児医療体制、高齢者在宅医療、後方支援等、市民からの期待も多い中で、医師や看護師の確保もしっかりとさせていただきたいということを申し上げ、賛成の意見といたします。

赤川委員

民主ネットリベラルの会を代表いたしまして、平成27年度所沢市病院事業会計予算について、賛成の立場から意見を申し上げます。市民医療センターは第1次改革プラン、そして第2次改革プランに入っておりますが、業務については限られた資源の中で改善が見られるので、評価しております。今回の予算については、数値目標において特に医業収支比率、職員給与費比率、経常収支比率がこの数値をかなり下回っているということで、病院経営においてはこの改革プランを死守するという気持ちで、決算までにはこれらの数値を挽回していただくことを求めまして、賛成意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第18号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午前10時13分）

（説明員交代）

再 開（午前10時25分）

○議案第16号「平成27年度所沢市水道事業会計予算」

【補足説明】なし

【質 疑】

西沢委員

他会計負担金のうち、消火栓修繕工事費負担金は消防から消火栓の維持を依頼され負担金が入ってきているということか。

肥沼給水管理
課長

そのとおりです。

西沢委員

この業務は上下水道部から他に委託しているのか。

肥沼給水管理
課長

委託はしていません。

西沢委員

全て上下水道部の職員が行っているということか。

肥沼給水管理
課長

委託ではなく修繕で行っています。また、直営でも行っています。

荻野委員

固定資産売却益は、議案説明では山口地区ということだったが、具体的

	な場所を伺いたい。
当麻財務課長	場所は山口字東椿峰1,000番地の52で、面積は293.1㎡です。
小林委員	今後、他に売却を考えているものはあるか。
当麻財務課長	平成27年度は土地の売却はこの1件ですが、平成28年度に1件予定しています。
小林委員	上下水道部で所有している土地については、今後売却していくのか。
当麻財務課長	そのように考えています。
矢作委員	委託料の料金業務包括委託について、労働組合とはどのような協議をしたのか。料金のことだけではなく、開栓、閉栓も行うとのことだが、その点では福祉部との連携が重要になると思うが、どのような検討をしたのか伺いたい。
粕谷料金課長	今までも給水停止の閉栓の関係は委託しています。その中で、委託業者が見守りネットワークに入っており、見守りネットワークの中で福祉部と

連携をとってきました。今回も改めて見守りネットワークに加入することで、福祉部との連携がとれると考えています。

高橋総務課長

包括委託の労働組合との経過については、平成25年11月に当局より包括委託の実施について概要説明を行い、12月13日に全水道所沢労働組合から料金課包括委託に関する申し入れ書が提出されました。平成26年1月20日に料金課包括委託に関する質問書が提出され、2月20日の労働組合との事務折衝におきまして、料金課包括委託に関する質問書に対して、当局より回答を行いました。さらに3月19日の団体交渉で、料金課包括委託に関する質問書に対して回答を行いました。

矢作委員

見守りネットワークに加入するから大丈夫との答弁だが、内容を詳しく伺いたい。また、福祉部との連携については、どのように行っているのか。なぜ、外部委託という検討がされたのか。

粕谷料金課長

見守りネットワークとの関係は、主に福祉部の生活保護担当課、もしくは母子家庭のような子どもが1人であることが想定されるケースについて、今までも水を止める関係については作業委託に出していたので、夏場に子どもが1人であるケースや止めるタイミングで保護費等の支給の関係から支払いが難しいケースについては、見守りネットワークに加入している現在の委託業者に連絡した上で、一時的に止めないなど連絡をとって

対応してきました。今回の外部委託の検討については、今まで水道メーターの検針や水道の閉栓開栓のような業務を委託していましたが、他の自治体を見ても、ただの作業委託ではなく、その他のサービスも含めて委託に出しているケースが増えてきているため、他のケースを見ながら新たな業務改善ができないかということで、包括的な委託を検討したところです。

赤川委員

料金業務包括委託は、平成26年度の当初予算では債務負担行為ということで契約は済ませていると思うが、委託先との契約内容について確認したい。

粕谷料金課長

契約先は第一環境株式会社で、委託内容は平成27年度から6年間の包括委託ということで、公金管理の部分と予算その他業務執行の運営部分、他の官公署との関係取引以外の全ての部分を委託する形になります。通常のメーター検針から収納した料金を金融機関に入金するところまでの全てを委託する形になります。

赤川委員

一部委託から全部委託することによって職員数も減ると思うが、金額的な効果を伺いたい。

粕谷料金課長

予算書上は20人から8人ということで、12人の減員になります。金額的にはさまざまな効果を見込み、6年間で約2億円程度は削減効果が出

ると考えています。

小林委員

1階のフロアの借料が発生するのか。それと、料金業務包括委託の委託料の内訳を伺いたい。

粕谷料金課長

包括的な委託のため、所沢市行政財産の使用料に関する要綱に基づき、委託の実施場所であるフロア部分と駐車場も一部も含めて、借料については免除になっています。光熱費、水道料金などの経費については、委託金額から費用として減ずる形で契約しています。

小林委員

委託業者の人員は何人配置されるのか。また、なぜ期間を限定するのか。

粕谷料金課長

最初にあった業務提案と人員の配置から考えると、約20人程度の社員の配置になると第一環境株式会社から聞いています。委託期間は6年です。

桑島委員

厚生費のうち、職員福利厚生費は福利厚生の交付金に相当するものか。

高橋総務課長

そのとおりです。

桑島委員	1人当たりの金額ベースに直すといくらか。
高橋総務課長	8,500円です。
桑島委員	今年度の実績ベースで見て、使用状況はどのように推移しているのか。
高橋総務課長	今年度受けた福利厚生委員会交付金は、ほぼ全額使用する見込みです。
桑島委員	福利厚生メニューには、スーパー銭湯の利用も入っているのか。入っているとしたらどこか。
高橋総務課長	湯楽の里、自然乃湯、埼玉スポーツセンターの3カ所です。
桑島委員	この3カ所の水道利用料金の支払いはチェックしているか。
高橋総務課長	支払っていると確認しています。
島田委員	広告料の用地売り払い物件広告料等について、説明を伺いたい。
当麻財務課長	山口の用地の売り払いに当たり、情報紙の作成及び配布、インターネット

	トへの掲載を業者に依頼する際の経費です。
島田委員	車両売却代金の内容について伺いたい。
当麻財務課長	水道事業において生じた余剰の車両を、下水道事業へ所管換えするものです。
島田委員	所管はどこで車両の車種は何か。
当麻財務課長	包括委託の関係で車両の使用が減ることから、軽自動車1台を上下水道部料金課から下水道維持課へ譲渡するものです。
吉村委員	配水管更新の関係で、米軍所沢通信基地の中に埋設されている配水管があるのか。あるならば、位置はどの辺でいつ頃布設されたものなのか。
村田水道建設課長	米軍所沢通信基地内に口径1,000mmの配水管が布設されており、埋設位置は計画道路用地から2mほど外れています。現在の配水管の布設された時期は、昭和51年です。
吉村委員	配水管は今回の道路建設と同時に布設替えをするということか。

村田水道建設課長 今回道路用地が返還されますと米軍基地内に残ってしまいますので、既設管の布設替えというより移設ということで認識しています。

吉村委員 昭和51年に布設された管をそのまま移設するということか。

北田上下水道部長 計画道路用地に配水管が一部かかる箇所はありますが、はずれている箇所もあります。今までは使用許可ということで米軍との協議の中で配水管を埋設していましたが、計画道路用地は返還されることになり、それ以外の区域内の公共物は全て戻すということになりますので、公道内に新しい配水管を布設するということになります。

谷口委員 三ヶ島地区配水管閉塞工事設計業務委託について、大口径をルート変更する必要性を伺いたい。

村田水道建設課長 大口径管の更新工事をする際、大口径管を断水しますと三ヶ島方面に水が送れなくなってしまうため、別ルートで既設管を活かしながら新しい管を布設し、新しい管を布設し終えた後に既設管を撤去する工事になります。

谷口委員	今の大口径管は老朽化で使えなくなるので換えるということか。
村田水道建設 課長	そのとおりです。
矢作委員	職員数は昨年度との比較では6人減だが、業務委託を行う関係で減員になるということか。
高橋総務課長	全体を含めた職員の配置として6人減ということですか。
矢作委員	6人は業務委託とは関係ないということか。
高橋総務課長	業務委託も含めた数です。
小林委員	県水受水比率は、全体で何割になるのか。
肥沼給水管理 課長	概ね9割です。
小林委員	金額的には昨年と変わらないのか。

肥沼給水管理
課長

受水する単価については変更ありません。

小林委員

地下水を使用する際、市で許可をするということはあるのか。

肥沼給水管理
課長

地下水の許可は、埼玉県環境部の管轄になります。

小林委員

料金業務包括委託の関係で、職員は20人から8人に減らし、第一環境株式会社は20人配置するということだが、労働組合との交渉の際、どのような要求があったのか。また、この部署には現業職員はいたのか。

高橋総務課長

労働組合からの要望の内容としては、包括委託については止めてほしいという願いがありました。職員の要望を聞き入れてほしいという要望もありました。なお、料金課に現業職員はいません。

小林委員

職員にとっては、どのようになるのか不安だと思う。職員の要望ということで、改めて出されたということか。

高橋総務課長

要望書の中でそういった内容の要望をいただきました。

【質疑終結】

【意見】

矢作委員

日本共産党所沢市議団を代表して、平成27年度所沢市水道事業会計予算について反対の意見を申し上げます。新年度予算には、水道料金の包括外部委託が提案されています。水道料金や水道栓の開閉は、生活困窮とも関連していることから命を守る福祉の観点が重要であり、個人情報保護の点からも外部委託をすることに反対いたします。

赤川委員

平成27年度所沢市水道事業会計予算について、民主ネットリベラルの会を代表いたしまして、賛成の立場から意見を申し上げます。全国的にも、包括委託は主流になっており、6年間で2億円の予算節減になるということで評価いたします。

協委員

平成27年度所沢市水道事業会計予算について、反対の立場から意見を申し上げます。水道事業は市民生活の根幹を支えるものであり、水道を止めたりすることの判断は非常に重要です。可能な限り市がきちんと担当していただきたいということから、料金業務包括委託について反対いたします。

入沢委員

自由民主党・無所属の会を代表いたしまして、平成27年度所沢市水道事業会計予算について、賛成の立場から意見を申し上げます。包括業務委託ですが、人員が20人から12人減り、6年間で2億円削減できるということで、非常にメリットがあると考えております。また、福祉部との連携もきちんと取られているので、特に問題はないものと捉え、賛成いたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第16号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第17号「平成27年度所沢市下水道事業会計予算」

【補足説明】 な し

【質 疑】

協委員

都市下水路の砂川堀北野調整池除草及び樹木剪定ほか業務委託と、しゅんせつ業務委託の内容を伺いたい。

中村下水道維持課長

砂川堀北野調整池除草及び樹木剪定ほか業務委託は、北野調整池内の除草、樹木の剪定及び植樹等です。しゅんせつ業務委託は、飯能バイパスの誓詞橋から行政道路までの砂川堀都市下水路の土砂等のしゅんせつ清掃業務です。

協委員

剪定する樹木は何本ぐらいあるのか。しゅんせつ委託とは、大規模委託というよりは現状を清掃する程度と考えてよいか。

中村下水道維持課長

剪定する本数ははっきり決まっていますが、樹木診断を行い、危険であればもう少し剪定することも考えられます。しゅんせつ業務委託は、通常の清掃業務と同様に行っているもので、大規模なものではありません。

矢作委員

受益者負担金の対象世帯数と大口支払者の割合を伺いたい。

中村下水道維持課長	対象者は、1,633人です。うち1,000㎡を超える受益者は、250人です。
矢作委員	1,000㎡を超える受益者は徴収猶予を受けられると思うが、猶予の期間はどのぐらいか。
中村下水道維持課長	永久です。
矢作委員	貸付金制度はどのような制度か。
中村下水道維持課長	貸付金制度は受益者負担金と異なり、宅内の工事を行うためのものです。
矢作委員	下水道事業会計の職員数は、水道事業会計の包括業務委託の影響があるか。
高橋総務課長	包括業務委託関係では、下水道事業会計の職員は1名減員です。
赤川委員	水洗化世帯の予定は14万826戸だが、水洗化率は何%ぐらいになる

のか。また、下水道普及率は何%ぐらいになるのか。

中村下水道維
持課長

平成27年度末で、水洗化率は98%、下水道普及率は93.3%です。
なお、下水道普及率は、処理区域内人口割る行政区域内人口で算出しますが、93.3%は政策企画課の27年度末の行政区域内人口予測を参考にしており、行政区域内人口は27年1月末の343,001人から27年度末の342,704人に減少すると予測されています。行政区域内人口が現在のまま減少しない場合には、93.1%か93.2%になると思われます。

赤川委員

水洗化率98%は、この先上昇する見込みはあるのか。

中村下水道維
持課長

現在、第1次市街化調整区域の3期、4期の下水道整備を実施予定であります。第2次市街化調整区域の実施方法や実施するかは、決まっております。いずれにしても水洗化率、下水道普及率とも上昇すると思えます。

桑島委員

流域下水道事業の起債を行っているが、今年度繰上償還の予定はあるか。

当麻財務課長	繰上償還の予定はありません。
矢作委員	他会計からの補助金は、昨年と比較すると1億7,000万円ほど減っているが、主な理由を伺いたい。
当麻財務課長	平成25年度決算で荒川右岸流域下水道からの返還金などを原資に生じた利益剰余金が、来年度の繰越で1億3,500万円ほど見込まれますので、27年度予算につきましては、それに相当する規模の赤字予算とし、その分、他会計補助金を減らしたものです。
矢作委員	新年度、公共施設等総合管理計画との関係はあるのか。
当麻財務課長	公共施設等総合管理計画は来年度策定する予定ですが、コンサルタントへの委託などは予算には現れていません。
谷口委員	平成27年度の下水道事業で、27年度末の負債は概算でいくらになるか。
当麻財務課長	186億円ほどになります。

谷口委員 下水管が老朽化して新しく換えていかなければいけない場合、工法を含めてコストをかけず実施することが重要だと思うが、所沢市の取り組み、新たな工法についての情報収集などについてどのように考えるか。

当麻財務課長 取り組みについては、公共施設等総合管理計画の中で、どの程度施設の更新が必要かということは示していきたいと考えていますが、国庫補助事業としても下水道長寿命化対策事業というメニューがあり、現在、計画書を作成しているところです。そういったものや公共施設等総合管理計画の策定を通して、更新事業や適切な工法の設定などを示したいと考えています。

谷口委員 新たな工法の適用などの情報収集を、どのように進めようと考えているか。

鈴木下水道整備課長 今後も新たな工法がでてくると思われますので、情報収集を行い、一番良い工法を採用していきたいと考えています。

桑島委員 上下水道部の統合によるコスト効果は、予算にどのぐらい反映されているのか。

当麻財務課長

統合の効果は、上下水道窓口の一本化によるサービスの向上や職員数が倍増することによる危機管理体制の強化など、数字的に表しにくいメリットが主なものになります。そのことを前提として、効果を予算上で検証しますと、水道事業では事務部門の横断的処理による人員の減、庁舎使用料や共通経費を徴収することによる収益性の向上といったことが挙げられると思います。下水道事業では、庁舎使用料など新たな経費がふえたものの、最低限の人員で企業会計への円滑な移行及び運用がなされたということがあります。どちらも職員数の推移がポイントになると思いますが、両事業合わせた職員数は、統合前の平成24年度が8課で181人、平成27年度におきましては7課で162人です。包括委託等の効果もあり、このうち何人が統合の効果か言えませんが、相当な合理化に寄与しているという評価はできると考えます。

矢作委員

水道事業会計で包括外部委託による予算の削減ということで、6年間で2億円という話があったが、下水道事業会計は職員1人減ということだったが、その削減はどこで見ればよいのか。

当麻財務課長

下水道事業会計は、予算書52ページに業務費という科目があり、もともとは職員が1人配置されており事務費も計上されていましたが、現在、下水道事業の徴収経費は負担金に集約されたことになります。統合前は152円の契約単価で委託していましたが、負担金を単価相当で表すと12

4円になります。こちらも様々な要素の結果ですので、何が包括委託の結果とは限定できませんが、相当寄与しているものと考えられます。

矢作委員

いくら削減されたのか。

当麻財務課長

下水道事業会計の効果は積算していません。

協委員

他会計負担金の内訳と根拠を伺いたい。

当麻財務課長

他会計負担金のうち、雨水処理に係る負担金は施設の維持管理費や企業債の利子、施設から生じる減価償却費など全て含まれています。流域下水道の建設に係る負担金等は、公益性が高いことにより総務省が繰り出し基準を定め、一般会計が負担すべき繰り出し基準内とされているものを計上したものです。他会計補助金は、本来污水处理費は独立採算の観点からすれば、下水道使用料で全額賄うということが基本原則ですが、実際には100%回収する水準に料金が至っていませんので、下水道使用料をもって賄えない污水处理費のうち、企業債利子及び減価償却費の一部について一般会計に負担をお願いしているものです。その他、児童手当負担金は児童手当に対する一般会計からの負担金です。これら4項目を足しますと、20億6,000万円を下水道事業費として繰り出しをお願いしています。

協委員

金額は、基準が変わらない限り毎年変わらないと考えられるか。

当麻財務課長

他会計補助金は徐々に縮減していくことが望ましいと考えています。

小林委員

庁舎フロアの借料はいくらか。

当麻財務課長

上下水道事業会計間負担金のうち、水道事業の資産である庁舎を使用することの負担金は、1,786万2,000円です。残りの3,489万7,000円は庁舎の管理費や光熱費などの負担金です。

【質疑終結】

【意見】

矢作委員

日本共産党所沢市議団を代表して、平成27年度所沢市下水道事業会計予算について、反対の立場から意見を申し上げます。包括外部委託が提案されていることから、水道事業会計と同じ理由で反対いたします。

入沢委員

自由民主党・無所属の会を代表いたしまして、平成27年度所沢市下水道事業会計予算について、賛成の立場から意見を申し上げます。包括業務の完全委託に向け、職員数が1人減になるということがわかりました。また、下水道使用量の徴収の1件当たりの単価も約30円下がったというこ

とで、財政難の折に非常にメリットがあると考えますので、賛成いたします。

協委員

平成27年度所沢市下水道事業会計予算について、反対の立場から意見を申し上げます。水道事業会計において包括委託に反対したことと関連しますので、同様にこの予算についても反対いたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第17号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午前11時33分）

（説明員交代）

再 開（午前11時34分）

○議案第12号「平成27年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘

土地区画整理特別会計予算」

【補足説明】なし

【質 疑】

桑島委員

来年度について、どこに力点を置いて事業を遂行していくのか伺いたい。

新井狭山ヶ丘

区画整理事務

所長

狭山ヶ丘土地区画整理事業については、事業に協力を得られていない大型の地権者がおりますが、月1回ないし2回程度地権者宅にお邪魔して、交渉させていただいているところです。来年度以降ということですが、これまで以上に親切、丁寧な交渉を進めていきますが、仮換地指定に向けて市有地や保留地の交換等を含め具体的な話を詰めていきたいと考えております。

【質疑終結】

【意 見】

近藤委員

自由民主党・無所属の会を代表いたしまして、平成27年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理特別会計予算について、賛成の立場から意見を申し上げます。狭山ヶ丘土地区画整理事業につきましては、昭和63年2月より事業を開始し、現在、仮換地指定率が91.3%に達しているということです。早期の完成に向けて、事業を進める必要があること

から賛成といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第12号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午前11時40分）

（説明員交代）

再 開（午前11時42分）

○議案第11号「平成27年度所沢市交通災害共済特別会計予算」

【補足説明】なし

【質 疑】

赤川委員

共済見舞金について、自転車事故が増加傾向にあると聞いている。前年度と比べて、事故の傾向をどのように分析しているのか伺いたい。

吉野交通安全
担当参事

全体的な事故の傾向としては、警察等の発表を見ますと高齢者の事故、自転車の事故が多いと認識しています。

荻野委員

報償費の関係で確認したいのだが、自治会の取りまとめ分の単価は平成26年度と変更はないということによろしいか。

吉野交通安全
担当参事

自治会の報償費については、26年度と変更ありません。

【質疑終結】

【意 見】なし

【採 決】

議案第11号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午前 1 1 時 4 6 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 1 時 0 分)

○議案第13号「平成27年度所沢市国民健康保険特別会計予算」

【補足説明】なし

【質 疑】

矢作委員

マイナンバー制度の予算は、システム修正委託料か伺いたい。

及川国保年金
課長

こちらは、マイナンバー制度のシステム改修とは関係ありません。

矢作委員

マイナンバー制度の予算は、どの部分になるのか伺いたい。

及川国保年金
課長

税系システム改修委託料になります。

協委員

窓口業務委託の内容を確認したい。

及川国保年金
課長

窓口業務委託料については、国民健康保険の窓口について、3席分を業者に委託して業務を行っています。

桑島委員

生活習慣病重症化予防対策事業負担金について、本人同意なく病歴情報を医者に提供してよいものなのか。次に、重症化予防は医者からどの辺を

重点的に指導されるのか。それから、2級手帳所持者の中の腎臓病の中のいわゆる1型糖尿病由来と2型糖尿病由来の割合について伺いたい。

及川国保年金
課長

まず、1点目の本人同意の関係ですが、特定健診の受診券等に結果のデータについては保健事業等に利用させていただくという記載をしております。2点目の医療機関からの指導の内容ということですが、重症化予防対策事業は糖尿病性腎症の重症化予防対策事業で、医療機関との関係については、医療機関に受診されている方の生活指導が主な内容です。医療機関につきましては、生活指導を受けていただくべきかどうかの判断をしていただき、実際に生活指導を行うのは、これは県内の共同事業ですので、埼玉県国民健康保険団体連合会が委託する業者になります。3点目の1型と2型の割合ということですが、こちらについては把握しておりません。

桑島委員

最終的に業者に委託するということだが、生活指導だけなのか。薬の服用など、糖尿病は血糖値管理のコントロールも大事だと思うので、医師の指導もセットということなのか。また、呉方式について、呉市の対象者に対する効果はどのようなものだったか確認したい。

及川国保年金
課長

まず1点目ですが、事業の内容から説明させていただきますと、先程申し上げた生活指導というのも事業の1つにありますが、もう1つ事業の種類があります。腎症のレベルによって、医療機関への未受診の方、あるいは

は治療を中断されている方に対して、受診勧奨を行うという事業もこの事業に含まれております。その辺で、御指摘の服薬であるとか治療などについてはつながるのではないかと考えております。それから、呉市の状況について正確には把握はしておりませんが、この事業と照らし合わせてみますと、呉市の場合は生活指導を行って完了した方が44人でした。生活指導をしなかった場合、そのまま透析に至るのは一般的にそのうちの10%ぐらいと言われております。呉市の結果を見ますと、その年度については、透析に至った方は0人と伺っております。したがって、4人から5人は透析に至らずに済んだということになると思います。

桑畠委員

糖尿病は食べ過ぎの場合もあるが、基本的にはアルコール過剰摂取も多い。受診勧奨で生保の方もいらっしゃると思うが、生保との連携も図られているのか。

及川国保年金
課長

この事業は26年度から県内で実施されたもので、モデル事業として26年度、27年度を予定しておりますので、他の事業との連携については、今後検討してまいりたいと考えております。

西沢委員

1点目は、27年度については県の支出金そのまま負担金になっている。18市町の共同事業なので、他の市でも負担金そのまま県の支出金で賄われるのか。2点目は、28年度以降については所管課が変わるとい

うことで、資料には財源について記載がないが、事業の内容を見ると単年度というよりは、継続性がある事業であると思われる。将来的な事業継続の見込みについては、どうなっているのか。3点目は、資料を見ると入間市が単独実施をしている。この事業は、今モデル事業という話もあったが、仮にどこかで市単独事業に移らざるを得ないものなのか、そのときは継続せざるを得ないのか、その辺の見込みについて伺いたい。

及川国保年金
課長

まず、財源についてですが、26年度、27年度の事業については、10分の10の補助を受けて実施させていただきます。その後、28年度以降については、基本的には10分の10ではないにしろ、補助は受けられるのではないかと県の説明もありました。補助率については、未定の状態です。今後の補助の見通しについては、先ほど申し上げたとおりで、2年、3年先になって補助がなくなる可能性について否定はできません。その際は、26年度から実施した状況等をよく精査しながら、必要な事業であるということに間違いはないと思うのですが、その時の財源の確保も含めて検討していきたいと考えております。入間市の状況についてですが、もともと県からこのモデル事業の話があったのは、平成25年度の秋頃です。入間市では、このモデル事業の話を受ける前に計画し、26年度に市独自で実施する方向でした。実際に26年度の早い時期から入間市は先行して始めているのですが、その補助についても当市と同様10分の10補助されると伺っております。

小林委員	診療報酬審査委託費のレセプトオンライン請求システム委託料の11万2,000円についてだが、ここの処理というのは1円以上全てのレセプトを国保連合会に送るといったことなのか伺いたい。
及川国保年金課長	こちらの診療報酬審査委託費は、レセプトの全部の審査を委託している費用です。今回共同事業の関係で、対象が1円になったこととは、全く関係がありません。
小林委員	1円以上のというのは、どこに入ってくるのか。
及川国保年金課長	審査委託費は、所沢市の国保に加入する方の、所沢市が負担する全てのレセプトを審査していただいている費用です。1円以上の件については、レセプトの審査委託の件数ということではなく、共同事業の関係で拠出金あるいは交付金としての算出ということになります。この審査委託費の中に、1円になるという部分のレセプトの審査委託費も含まれています。
吉村委員	所沢の収納率は他市に比べて低く、県内40市中34番目ぐらいであったと思う。なぜ低いのか、その背景、理由について説明願いたい。

三上収税課長 収納率については、滞納繰越額の分母があまりにも大きいことが、収納率の低下につながっているのではないかと考えているところです。

吉村委員 他市に比べてどうなのか。

三上収税課長 現年度の収納率も現在34位というところですが、年々上昇傾向にあります。収納率が伸びない理由としましては、滞納繰越分を整理するのに時間がかかってしまうということも、1つの要因ではないかと考えております。

吉村委員 今の説明だと、滞納繰越の方に力を入れるために、現年部分の徴収作業が手薄になっているという意味なのか。

三上収税課長 滞納繰越分に現年分が合算されている案件もありますので、現年分に力を入れても、古い滞納繰越分に優先して収納しなければならないということもあり、それが1つの要因ではないかと考えております。

吉村委員 滞納繰越の分を圧縮していかなくてはならないということだと思うが、その辺の取り組み、方向性などについて説明願いたい。

三上収税課長

収納率の高い自治体においては、古い分を積極的に執行停止等をかけ、整理を進めているということもありますので、古い分は、執行停止をかけるなどして整理していくという方向もあると考えております。

谷口委員

収納率の高い自治体として、越谷市が挙げられるケースが多いと思うが、越谷市でやっていて所沢市ではやっていないというような収納率を上げる対策について、伺いたい。

三上収税課長

昨年度の統計等を見ますと、所沢市と越谷市については、現在、滞納整理の取り組みは、大差がないと思います。越谷市が、なぜ収納率が高いかと申しますと、古い分を一時期に整理した経緯がありますので、現年の新たな滞納の発生を防ぐという面から、収納率全体が上がってきたのではないかと分析しています。

島田委員

古い部分を圧縮してという話があったが、市民から所沢市は減免措置が受けにくいということを知りたいのだが、その辺の事実関係について伺いたい。

及川国保年金
課長

減免については、条例、内規等で規定を設けております。減免の周知については、配架の国民健康保険についてのパンフレットの中に案内を載せており、納付書発送時に同封するチラシやホームページ等にも掲載してお

ります。他市と減免の数を比べますと、他市の方が少ないのではないかと考えております。

桑島委員

滞納のことだが、いわゆる特特分で収納率向上のためには不納欠損をふやした方が収納率が上がるわけであるから、滞納繰越を残すよりも、ある程度特特分が取れることが前提の、総合調整のような議論を両部局間でする予定はないのか。

及川国保年金
課長

特特分の判断の基準となる項目の中に、滞納繰越分の話があるのですが、収納率が前年と比較して上回っているかどうかということと、それともう1点、不納欠損の関係があります。不納欠損の中で滞納処分を停止をかけているかどうか、その割合も判断基準となっております。

小林委員

全国的な傾向として、従来、国保に入らっしゃる方というのは、商売をしている方や農業従事者などであった。最近の傾向としては、定年後の方もいらっしゃるが、やむなく首を切られて国保に入るという全国的な傾向があるが、所沢の傾向についてはどうか伺いたい。

及川国保年金
課長

国保は、会社を辞めて社会保険などを喪失した方々の受け皿となっております。当市の国保の加入者については、こここのところ減少傾向にあります。25年度のデータによると、社会保険に加入するという理由で国保の

	資格を喪失される方がふえている傾向にあります。
小林委員	滞納世帯の滞納される理由について伺いたい。
三上収税課長	滞納世帯の構成として、高齢者世帯は割合としてはさほど多くありません。滞納の構成としましては、30代から50代後半あたりの世帯の方が大半を占めています。また、滞納の理由については、雇用体系の変化から収入の伸び悩みが一つの要因ではないかと考えています。
小林委員	市の方でも相談に乗っていろいろ措置をしていると思うが、どのようなことをしているのか伺いたい。
三上収税課長	相談に来られた方については、生活実態を良く聞き、無理のない形で早期に完納していただくようお願いしているところです。
島田委員	前期高齢者交付金は、前年に比べて下がっているが、今後の見通し、見込みについて伺いたい。
及川国保年金課長	この交付金につきましては、年々下がっていくのではないかと考えております。

小林委員

今年の4月からの、1円以上の全てのレセプトを市町村が都道府県ごとに共同で設置している国保連合会で処理するという仕組みの問題だが、これはどこに入ってくるのか。保険財政共同安定化事業交付金になるのか伺いたい。

及川国保年金
課長

おっしゃるとおりです。

小林委員

全部ということか。この中のいくらぐらいになるのか伺いたい。

及川国保年金
課長

こちらは事業に対する交付金ということですので、1円以上80万円までのレセプトに対して、県内の各保険市町村が拠出をして医療費の内容によって交付金が交付されるというもので、レセプトの審査とは全く関係はありません。

矢作委員

交付金は、昨年と比較するとかなり高いようだが、出る方の部分も高いのか。

及川国保年金

こちらは26年度までは、10万円を超えたものから80万円までの医

課長

療費について共同で助け合うというものでした。それが、27年度から全ての医療費が対象となり、1円から80万円までの医療費について共同で事業を行っていくというもので、拠出金と交付金それぞれ約40億円ふえています。それは10万円を超えて80万円までのものが1円から80万円までのものになりますので、その分がふえるということです。それと拠出金については、算出の方法があり、例えば人数によるものや、医療費によるもの、あるいは所得によるもの、この3つから計算され拠出をします。また、交付金については、その対象医療費の度合いによって、医療費が高ければ交付金もふえる、医療費が低ければ交付金も減るという構図になっています。

矢作委員

交付金は倍ぐらいになっているが、拠出の方も同じような形で、今後こういう形でずっといくということか。

及川国保年金

課長

これは、あくまでも27年度の試算です。今後は、対象の医療費がふえるかふえないかによって、拠出が上回る場合もあるでしょうし、交付が上回る場合もあるということです。

協委員

交付金の算定の仕方と拠出金の算定の仕方は、異なるということか。また、交付金の方は医療費額に着目して出るという理解でよいか。それと、今回はたまたま近い額が予測で出ているという理解でよろしいのか伺い

たい。

及川国保年金
課長
まず、1点目の拠出金と交付金の算定の仕方についてですが、これは異なります。2点目の交付金の交付については、医療費額ということです。3点目についてですが、今回の予算については、実績であるとか今後の見通しも含め算出をしており、このぐらいになるのではないかと見込んでおります。

協委員
交付金は医療費で算出するということだが、25年度決算を根拠にするということによいのか伺いたい。

及川国保年金
課長
そのとおりです。27年度の交付については、その前々年度を対象にしたものですので、25年度の実績により算出され、交付されるということです。

谷口委員
25年度をベースにということだが、計算式というものがある程度あり、それに基づいてかなり正確に算出されるという理解でよろしいか。

及川国保年金
課長
県内の市町村全体の状況も関係してくるということと、前期高齢者の交付金に係るものについては、控除されて算出されてきますので、ピッタリ

ということにはならないと考えています。

谷口委員

予算書を見ると、交付金でもらう方が93.3億円、出す方が92.7億円ということで、差引0.6億円のプラスになっている。所沢市は、医療費はあまりかかっていないと位置づけられるので、本来マイナスになるのではないかと思うのだが、いかがか。

及川国保年金
課長

昨年まで10万円を超えて80万円までが対象でしたが、今度は1円から80万円までというようになりますので、この辺を見込むのはかなり難しい状況です。県内全体でどれぐらいになるのか、また県内全体に比べて当市がどれぐらいの割合の医療費、人数、所得を占めるのかということを見込むのが難しい状況ですので、拠出金については考えた上で算出した結果がこのようになっております。27年度については、若干ですが交付金の方が上回るのではないかと試算しました。いずれにいたしましても、県内全部の市町村の状況が大きく影響しますので、正確に見込むのは非常に難しいところがあると考えております。

矢作委員

共同安定化事業は、平成30年の広域化を目指すということでよろしいか確認したい。

及川国保年金
課長

おっしゃるとおりです。

矢作委員

一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）だが、今、国では法定減免の拡充を想定して、保険者支援ということが検討されているようだが、この予算にはそういったものも含まれているのか伺いたい。

及川国保年金
課長

軽減の拡充が予定されておりますが、まだ法案が国会を通過しておりませんので、当初予算については反映させておりません。

矢作委員

これを見越して保険税の引き下げを決めたところもあるようだが、本市としては、そういう影響額をどう見ているのか伺いたい。

及川国保年金
課長

軽減額がふえますので、税の調定額の方も若干落ちるのではないかと考えております。ただ軽減の分については、基盤安定事業の方で国あるいは県から補助されます。それから、先ほど協委員から保険財政共同安定化事業交付金の算定についての御質問があり、その答弁の中で25年度の医療費で計算すると申し上げましたが、交付される5カ月前の診療分が計算の対象になります。計算については年度の計算ではなく、毎月計算をされて毎月交付を受けるというものです。

協委員

交付金は1年分を一括して交付するのではなく、5カ月前の医療費から計算し、毎月足されて1年分になるということで、27年度予算はあくまでも予測の数字が載っており、その予測は過去の数字を基に計算したということによいのか伺いたい。

及川国保年金
課長

おっしゃるとおりです。

谷口委員

歳出の3款後期高齢者支援金等は、前年度と比較して歳出が約2.2億円減っているが、これについては予測値というよりは確度の高い金額という理解でよろしいか伺いたい。

及川国保年金
課長

こちらについては、1人当たりの納付金の額と被保険者の数とが関係します。この辺についても、過去の実績等を踏まえてこのように算出しました。

矢作委員

歳出の2款の保険給付費だが、昨年はその前の年の予算額と比較すると、確か3億円程度のプラスで計算をされていたと思う。今回も、前年度と本年度のとの比較で3億円ぐらいふえるのかと予想していたのだが、マ

イナスになっている。これは、どういうことなのか説明願いたい。

及川国保年金
課長

27年度予算の保険給付費の積算については、本年度9月までの上半期の実績と3月までの見込みを立てて算出いたしました。上半期の実績から、26年度の見込み額を出します。その際、過去5年間の実績から伸び率を積算して、26年度の見込み額に伸び率を乗じて27年度の額を算出しました。現状を踏まえて積算し、このような数字になりました。

谷口委員

先ほどの後期高齢者支援金等は、要素としては、被保険者の数と1人当たりの負担を基に計算するという理解でよろしいか確認したい。

及川国保年金
課長

そのとおりです。

谷口委員

そうすると、被保険者の数が減るであろうことから、2.2億円減るという理解でよろしいか伺いたい。

及川国保年金
課長

その要素が多いと考えております。26年度は、被保険者数を9万9,300人として計上しました。27年度の予算計上に当たりましては、被保険者数を9万8,300人で試算しています。また、1人当たりの算定

基礎額については、ほぼ前年と同額で見込んでいます。

島田委員

今回、国保税は約9割の方が増税になると思うのだが、それに対する周知や、問合せがあった際の対応について、どのように考えているのか伺いたい。

及川国保年金
課長

まず、周知についてですが、例えば納付書が届いてからそれがわかるようではいけませんので、先行して周知に努めてまいりたいと考えています。まず、先の2月の広報で、税率等が変わることを掲載いたしました。また、年度が明けて、納付書が出る前の5月もしくは6月に、再度広報等を通じて周知することを考えています。もちろん、ホームページ、コミュニケーションによる周知も行ってまいります。次に、問合せ等については、単に税率等が上がりますという説明ではなく、国保や市の財政の状況等を踏まえ、丁寧に説明をさせていただき、御理解を求めていきたいと考えています。

小林委員

保険給付費で、前年の予算額が249億5,451万1,000円、本年度が249億3,678万8,000円で、その差額が1,772万3,000円のマイナスとなっている。12月のときは、保険給付費が上がるということで、4億8,000万円の保険税の引き上げということになったと思うのだが、これはどのように見たらよろしいのか伺いたい。

及川国保年金
課長 今回、試算をさせていただいた保険給付費は、確かに減少していますが、例えば、25年度の決算と比べますと約6.6%の伸びを示しています。また、本定例会で補正をお願いしましたが、補正後の保険給付費と比べると、約1.79%の伸びということで計上させていただいています。

小林委員 前年度の予算と比べて、これだけのマイナスとなっているので、今の説明だけでは納得がいかない。再度、説明を願いたい。

及川国保年金
課長 保険給付費は、前年度の予算と比べて実際にマイナスとなっておりますが、歳入も減っているということもあります。25年度の決算額で申しますと、約233億8,000万円ですので、こちらと比べていただくと約6.6%の伸びを示しているということです。

小林委員 25年度の決算額が233億8,300万円で、それと比べて6.6%の伸びということか。

及川国保年金
課長 25年度の決算が約233億8,000万円、今回、約249億3,000万円計上させていただいておりますので、比較しますと約15億5,000万円増額させていただいているということです。25年度決算と比

べていただければ、まさにふえているということです。

吉村委員

保険給付費の見積もりをするときに、被保険者数を何人で見積もっているのか伺いたい。

及川国保年金
課長

全体の被保険者数で申しますと、26年度は9万9,300人、27年度は9万8,300人で見積もっています。

吉村委員

1,000人減っているので、そういうことが減っている要因の1つであるということよろしいか。

及川国保年金
課長

全体的に考えると、人数が減ったから減るということではありません。ここ何年か、被保険者数は減っているにもかかわらず、保険給付費は伸びております。ただ、前から比べると伸び率が下がってきたという判断をしております。

吉村委員

平均して1人当たりにかかる医療費の、毎年上がってきた伸び率が下がったということか。

及川国保年金

保険給付費にもいろいろ科目があり、療養給付費であるとか療養費、高

課長

額療養費、その他にも葬祭費や出産育児一時金なども含まれています。この中で、一般の被保険者であるとか、退職の被保険者にかかるものもあり、それぞれについて、保険給付費の額等の伸び率を見て積算しています。例えば、一般被保険者の療養費給付費について一例を申し上げますと、1件当たりの保険者の負担金額、自己負担を除いた保険者が負担する金額ですが、こちらが26年度については1万4,169円で積算しました。27年度については1万4,180円で積算しております。それで、対象の件数については、26年度が約140万7,600件で、27年度が約140万5,400件で積算しております。今申し上げたのは、1件当たりの保険者負担金額が若干ふえた形で、対象件数が若干減った形で試算をしたものです。

吉村委員

新規に自己負担額が2割となった70歳から74歳までの人達は、本人負担の割合について保険給付がなくなるが、この辺の影響もあるのか伺いたい。

及川国保年金

その辺も、多少考慮し積算しております。

課長

矢作委員

歳入の1款国民健康保険税だが、前年度との比較が2億7,800万円の増となっているが、昨年の12月議会での値上げの根拠が、不足額が4

億8,000万円出るからという理由だったと思う。そうすると、今回、比較のところに4億8,000万円という金額が出てくるのかと思ったが、そうではないので説明願いたい。

及川国保年金
課長

税率改正をお願いする際に、4億8,000万円の税収増を見込んで税率等の改正を行うということを説明しました。その際、27年度の国保会計について試算をして、歳出に対して約14億円の歳入不足が生じるという推計をしました。その14億円を補うためにどういうことをしていくかということで、法定外の繰入金7億5,000万円を確保し、第2市民ギャラリーの売却収入を3年間で毎年1億7,000万円ずつ繰り入れることとし、なお不足する額が4億8,000万円でした。この4億8,000万円を補うために、税率等を改正させていただき、それを盛り込んだ形で27年度予算を計上させていただいています。推計との差で申し上げますと、保険税については推計時が約88億9,000万円で、27年度予算の計上額が、約93億7,000万円ですので、約4億8,000万円の差になります。

矢作委員

4億8,000万円と昨年度の予算額とを比較して、計算をするとこの金額になるということか。

及川国保年金

この差については、推計と予算額を比較すると4億8,000万円とな

ると、23年度が227億3,400万円、24年度が230億5,000万円、25年度が233億8,300万円と、約3億円ずつ上がっている。27年度の保険給付費の予算額が249億3,678万8,000円となっており、いきなり上がっている。26年度の決算はまだ出ていないが、予算を算定した根拠について伺いたい。

及川国保年金
課長

予算を積算するにあたりましては、26年度の決算額はまだ出ておりませんが、過去5年の各年度の上半期と下半期に分けて伸び率を出します。下半期の部分でどのくらい伸びたかがわかりますので、その平均伸び率を26年度の上半期の実績に乗じて平成26年度の額を予測しました。そして、平成26年度の予測額に過去5年間の平均伸び率を乗じて、平成27年度の予算額を積算しました。このように、与えられた情報を極力使い積算したものですから、現時点では与えられた情報の中でベストの積算ができたのではないかと考えています。

小林委員

23年度からは約3億円ずつしか上がってないのに、27年度で16億円近く上がる理由について伺いたい。

及川国保年金
課長

額で比べるとそのぐらいになりますが、伸び率で考えると、25年度と比べて約6.6%の伸び率ということになります。26年度の決算が出ていない状況の中で、金額で比較して一概に多い、少ないということは、現

状では言えないのではないかと考えます。実際に医療費は伸びる傾向にあると判断しておりますので、当市の国保といたしましても、医療費を抑制するために、今後もいろいろと取り組んでいくことを考えています。ここで予算を計上させていただき、結果としてこれが予算額を上回るかもしれませんし、また、かなり下回る結果になるかもしれません。それはいろいろな取り組みをしている中で、そういう結果を迎えるということで御理解をいただきたいと思います。

小林委員

国で法定減免拡充を想定した保険者支援として、国の予算で1,664億円手配され、単純に平均で1億円近く市町村の繰入がふえるということも言われているが、入ってきたら補正予算を組む等して、保険税を下げるということが考えられるのか伺いたい。

及川国保年金
課長

軽減の拡充に関することですが、これは軽減をした分税収は落ちますのでその分を国あるいは県が補うというもので、国、県等の補助金もしくは交付金により、その分がふえるというものではありません。その点は御理解いただきたいと思います。

【質疑終結】

【意見】

島田委員

民主ネットリベラルの会を代表いたしまして、平成27年度所沢市国民健康保険特別会計予算について、賛成の意見を申し上げます。来年度の予

算は、昨年12月に国民健康保険税の引き上げが行われたことに伴うものです。高齢化が進行し、医療給付費の増加傾向が予想される中、平成26年度予算から前期高齢者交付金も減少しました。今後も、国保財政が厳しい中、健全な運営を望みます。さて、前回国保税が引き上げられたとき、納付書が国保加入者に届いてから、窓口で市民からの問い合わせが殺到いたしました。今回の改正でも、加入者の9割以上が増額となり、問い合わせが殺到することが十分予想されます。前回の国保税引き上げの際は、引き上げのプロセスの一部分を、特に強調して対応したケースもあったと聞いていますので、対応の際には市民の誤解を招かぬよう、丁寧かつ正確な対応をしていただくよう申し添えて、賛成の意見といたします。

小林委員

日本共産党所沢市議団を代表して、平成27年度所沢市国民健康保険特別会計予算に、反対の立場から意見を申し上げます。新年度予算には国民健康保険税の増税が反映されています。かねてから、保険給付の見込み額が多く見積もられていることを指摘してきました。消費税増税や年金の削減の中で、国民健康保険税の引き上げの本議案には反対いたします。また、税系システム改修委託料についても、マイナンバー制度の予算であることから、反対いたします。

青木委員

自由民主党・無所属の会を代表して、平成27年度所沢市国民健康保険特別会計予算に、賛成の立場から意見を申し上げます。平成27年度当初

予算全体を見ても、必要に応じたバランスのとれた適正なものと評価いたします。今後も、持続可能な国民健康保険運営を行うためにも、国民健康保険税の収納率向上やジェネリック医薬品の利用促進、疾病予防対策などの医療費抑制に努力していただくことを求め、賛成いたします。

西沢委員

所沢市議会公明党を代表して、平成27年度所沢市国民健康保険特別会計予算に、賛成の立場から意見を申し上げます。平成26年度予算については、不確定な要素を積み上げながら予算立てをしていくということで、難しい側面があったかと思いますが、予測値を外れるような事態がたくさん起きました。平成27年度予算については、そのような反省のもとに、より精度を上げた予算編成になっていることと思いますが、さらに御留意いただきたいと思います。また、収納率が県内でも非常に低いですが、収納率が上がらない要因として、滞納繰越分に優先的に収納した保険税が回されるという実態があることがわかりました。しかし、財政調整交付金の特特分を予算編成の中で歳入の中に見込んでいる以上、さらなる収納率向上のための対策に取り組んでいただくことを求め、賛成といたします。

脇委員

平成27年度所沢市国民健康保険特別会計予算に反対の立場から意見を申し上げます。本予算の編成にあたっては、不確実な要素もたくさんありますが、一番重要なのは市民の皆さんが安心して暮らせるような税の算出をすべきであるということです。今回、国民健康保険税の推計と実績の

中で、4億8,000万円という数字も出ていますけれども、これから予防事業やジェネリックなどさまざまな工夫もしていただき、糖尿病関係の取り組みにも積極的に取り組んでいく中で、国民健康保険税を上げないで1年間取り組んでいただいて、足りない分については繰り入れで対応したり、国の政策についてもプラスマイナスゼロになるという話もありますので、そのあたりにも期待しまして反対いたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第13号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午後2時30分）

（説明員交代）

再 開（午後2時45分）

○議案第14号「平成27年度所沢市介護保険特別会計予算」

【補足説明】なし

【質 疑】

矢作委員

介護保険システム修正委託料について、これはマイナンバー制度に係るものか。

仲介護保険課
長

委託料には、マイナンバー制度のほか、介護保険の制度改正に伴うシステム改修も含まれています。

入沢委員

介護予防対象者把握委託料について、この事業を開始する目的は何か。

池田高齢者支
援課長

国の地域支援事業実施要綱の改定を受け、より効果的、効率的に介護予防事業への参加を促す必要がありますので、認知症アンケートと参加型測定会を実施し、認知症の正しい知識を伝え、介護予防事業を広く効果的に周知するために実施するものです。

入沢委員

認知症アンケートと参加型測定会とはどういったものか。

池田高齢者支
援課長

認知症アンケートは、70歳以上の介護認定を受けていない高齢者に対して送付し、回答をもらった後、本人の状態にあった生活上のアドバイス

を記載した結果表をお送りし、介護予防に役立てていただきます。また、市で実施しているいきいき健康体操教室、ゆうゆう健康体操教室の案内資料も併せて送付しています。参加型測定会は、65歳以上の高齢者を対象に実施します。体成分分析、血管年齢等のいくつかの項目について測定し、その結果に関するアドバイスや介護予防の案内を行います。併せて、認知症についての普及啓発や認知症予防についての講習会も実施していく予定です。

入沢委員

これらの取り組みの実施後、最終的にはどんな事業につなげていくことを考えているのか。

池田高齢者支援課長

事業実施後の活用について、認知症アンケートについては、それを介護予防事業への参加が必要と思われる方、あるいはアンケートに未回答の方の情報については、地域包括支援センターの訪問活動等に役立ててもらいたいと考えています。参加型測定会については、その結果をもとに効果的な介護予防事業を実施し、二次予防事業の対象者以外の高齢者については、いきいき健康体操教室、お達者倶楽部、地域サロンへの参加を御案内し、社会参加のきっかけを作ってもらえるようにしたいと考えています。

谷口委員

参加型測定会の参加人数は何人と想定しているのか。

池田高齢者支 援課長	全部で24回実施予定ですが、1回あたり30人の参加とじていますので、参加者数は720人を見込んでいます。
谷口委員	これは1人1回で完結するものなのか。
池田高齢者支 援課長	1回2日間でのものです。
植竹委員	高齢者みまもり相談員について、平成26年度の相談員の人数と27年度の人数について伺いたい。
池田高齢者支 援課長	相談員の人数は、平成26年12月現在で50人です。27年度は55人を予定しています。
植竹委員	平成26年度の利用者の見込みと実績について伺いたい。
池田高齢者支 援課長	平成26年度は、780世帯を目標としていました。平成26年12月現在で541世帯が対象となっており、約70%の達成率です。

植竹委員 平成27年度の高齢者みまもり相談員の普及啓発について、どう考えているのか。

池田高齢者支援課長 第6期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、平成29年度中に650世帯を目標とし、みまもり相談員が対応できるようにしていきたいと考えています。

西沢委員 介護予防対象者把握委託料について、事業の内容はアンケート調査や参加測定会を行うといった事業内容となっているが、この事業の主たる目的は介護予防の対象者の状況把握にあるのか。それとも、こういった事業に参加してもらうということに主眼が置かれているのか。

池田高齢者支援課長 対象者を把握し、なおかつ介護予防の事業に参加してもらうという両方を目的としています。以前、対象者の把握にあたっては、からだところの元気度チェックシートというものを使用していました。要支援になる方がどの程度いるかを把握することはできていましたが、実際に介護予防事業への参加を促す側面が弱かったため、今回はその点について改善できるようにしたいと考えています。

西沢委員 このようなアンケート調査を行わなければ、対象者の把握は難しい状況にあるのか。

池田高齢者支援課長 国において、以前のチェックシートによる対応では、高齢者人口の5%が二次予防事業に参加する目標としていましたが、実際には0.7%の参加実績であったという報告を踏まえて、所沢市においてもより多くの方が参加できるような方法により対応していくものです。

西沢委員 平成28年度から30年度までで3,000万円以上の予算計上があるが、このような対象者の把握にあたっては、同じような内容、項目に基づくアンケート用紙を送付し、定期的に確認していかないと把握が難しい側面があるという理解でよいか。

池田高齢者支援課長 そのとおりです。認知症等も進行していくことを考えると、1回だけ行い、以降しばらく行わないといったことでは、把握が遅れてしまうと考えます。

島田議員 介護予防教室に関し、昨年と比べて金額がほぼ倍額となっているのはなぜか。

池田高齢者支援課長 介護予防教室については、いきいき健康体操に係るものですが、従来は老人福祉センター、あるいは老人憩の家で実施していました。それに加え、

来年度から新たにスポーツクラブ等を運営している民間の事業所に委託し、会場もこのスポーツクラブを使用し、1コース12回、年間4コースを開催する予定であり、その費用が増加したものです。

島田委員

このスポーツクラブは、市内に何カ所あるのか。

池田高齢者支援課長

全ての事業所数は把握しておりませんが、市内4カ所の事業所での実施を見込んでおります。

島田委員

二次予防高齢者通所型介護予防教室送迎委託料については、昨年と比べ若干減っているが、どういったことなのか。

池田高齢者支援課長

スポーツクラブ等へ委託するものと従来からのものとを両方実施する予定で、従来型の場合は送迎の対応も行いますが、その数については減らしたものです。

協委員

この介護予防教室事業については、あまり効果がないと言われていたわけだが、委託先はどこなのか。また、なぜスポーツクラブに委託するものがあるのに、一部は市でも行っているのか。次に、単身高齢者保養事業委託料について、前年度はどのような事業をしていたのか。この度、廃止し

ようという考えはなかったのか。それから、介護予防対象者把握委託料について、委託先はどこで、調査結果は誰がどういった判断により整理されるのか。

池田高齢者支援課長

どこのスポーツクラブにおいても高齢者を対象とした多彩なメニューがあり、人気があります。スポーツクラブは高齢者に合ったメニューを開発しており、業者とのヒアリングを行い、今回予算計上したものです。単身高齢者保養事業は、今まで日帰りバス旅行を実施していました。65歳以上の単身の方を対象にしており、首都圏近郊に行きました。この事業はバスを使用するものですが、関越道における高速ツアーバス事故に伴い、国土交通省からガイドラインが示され、料金が高騰しました。そのため、バス以外の別の方法を検討し、利用者にアンケートを行ったところ、寄席や音楽鑑賞等の文化、芸術的なイベントでもいいのではないかと声があり、保養事業としては継続しますが、内容はバス旅行から市民文化センターミュージズを利用した音楽鑑賞会等への変更を計画したところです。それから、介護予防対象者把握委託料の委託先については、認知症アンケート等のノウハウを持っている調査会社を検討しています。参加型測定会については、スポーツクラブ等で実績のある業者を検討しています。調査結果の分析については、市の指示に基づき、事業者において整理、作成していただくこととなります。

協委員

高齢者に人気があるというスポーツクラブでの介護予防教室を、公的な事業として取り上げる根拠について伺いたい。また、介護予防対象者把握委託料について、委託先に分析まで依頼し、その結果を見て、市が参加型測定会やスポーツクラブへの案内等を対象者へ行っていくのか。このようなことが開始されれば、今までの元気度チェックシートは使用されないという理解でよいか。

池田高齢者支援課長

介護予防の一環である本事業を、市が委託により行うことに問題はないと考えます。高齢者の身体機能の向上、維持について研究を進めている専門のトレーナー等もいますので、民間のノウハウを活用して行うことは効果的であると判断しています。分析結果に応じて、アドバイス表の作成、個別相談としての健康づくり相談、介護予防事業の紹介を行い、介護予防につなげていきたいと考えています。二次予防事業対象者の把握のための基本チェックリストの配布は行いません。

協委員

スポーツクラブには、どれぐらいの予算を計上するのか。また、利用者の負担はどうなるのか。介護予防対象者把握委託料に関し、参加型測定会についての介護予防の予算は、1人当たりどのように積算されているのか。

池田高齢者支

一次予防に係るスポーツクラブ等への委託費用は、1人あたり、33,

援課長

000円弱となり、全部で327万8,621円です。定員は100人となる予定です。二次予防に係るゆうゆう健康体操教室の委託費用は、1人当たり約7万8,000円であり、全部で701万971円を見込んでいます。

協委員

理解しやすいように資料をいただきたい。

中村委員長

一次予防、二次予防及び介護予防対象者把握委託料についての予算積算に係る資料をいただきたいとのことですが、とりあえず、このまま先の審査は進め、その後、一端休憩をして、その間に資料を準備してもらい、再びこれらの部分についての審査を行うことでよろしいか。

(委員了承)

小林委員

特別給付費について、新年度からは所得に応じて8割給付となるわけだが、合計所得金額160万円を給付割合を決める基準とした理由は何か。

仲介護保険課
長

介護保険法の改正により、法定分の保険給付の利用者負担割合が、一定の所得以上の方は1割から2割の負担となります。特別給付についても国の法定分の保険給付に準拠し、同様に160万円を基準として8割給付としたものです。

小林委員

要介護の度合いがいくつだと、対象となるのか。

仲介護保険課
長

特別給付については、要介護2から5の方です。

桑島委員

紙おむつ給付費について、予算が平成26年度よりふえているが、なぜか。また、特別給付では給付割合を下げているわけであるから、ここにおいても何らかの所得制限が適用されることが当たり前であるかと思うが、その点はしっかりと配慮したのか。

仲介護保険課
長

軽度者が利用される紙おむつについては、非常に利用者数の伸びが大き
く、26年度よりも増額して予算要求をお願いしたものです。軽度者につ
いても要介護2から5の方を対象としたものと同様に、所得に応じた利用
者負担の考え方を導入します。併せて、軽度者については、多方面から、
必要以上の紙おむつが給付されているのではないかという指摘もありま
したので、認定調査や医師の所見等において尿漏れ等の確認ができれば紙
おむつの給付を実施していきたいと考えています。現状、要支援1・2、
要介護1の紙おむつ給付を受ける方を調査したところ、尿漏れ等の何らか
の所見があり、予算額については伸びだけを見込んだものです。

桑島委員

所得制限は今回から導入されたのか。

仲介 護 保 険 課
長

特別給付と同様に平成27年8月から実施予定です。

赤川委員

ボランティア地域介護予防支援事業の直近の実績について伺いたい。

池田 高 齢 者 支
援 課 長

これはお達者倶楽部ですが、平成25年度では倶楽部数は54、会員数は1,174人です。平成26年度1月末現在では、倶楽部数は56、会員数1,265人となっています。

赤川委員

最近の倶楽部数の伸びや取り止め数について伺いたい。

池田 高 齢 者 支
援 課 長

倶楽部数は、現在足踏み状態です。開設の相談は逐一ありますが、場所等の関係で倶楽部数はふえてはいません。取り止めを行ったところは、4カ所あります。

赤川委員

交付金の増額等の要望はあるのか。

池田高齢者支
援課長

具体的な要望は特にありません。

吉村委員

成年後見制度利用支援助成金について、この対象となる方の要件を伺いたい。また、近年の実績についても示していただきたい。

池田高齢者支
援課長

成年後見制度利用支援助成金については、市長申し立てにより、成年後見人等が活動を行う際の報酬に関して本人の財産状態等を勘案し、裁判所が決定しますが、対象者が生活保護受給者である場合等、資力のない場合について市が助成するものです。実績は、平成25年度決算では、21万6,000円です。平成26年度12月末時点では、41万2,429円です。

吉村委員

申し立てに係る費用と後見人の報酬に対する助成ということであるが、市長申し立て件数の近年の推移を確認したい。

池田高齢者支
援課長

市長申し立ての件数は、平成24年度が5件、25年度が10件、26年度は2月末現在で13件です。

吉村委員

今回の290万4,000円の積算根拠について、市長申し立てについ

ては何件を想定したのか。

池田高齢者支
援課長 既存分は5人、新規分として4人の計9人分を想定しています。

吉村委員 それは、申し立てに係る費用と後見人の報酬に対する助成を9人分として積算したということかと思うが、市長申し立ての件数についてはどのように考慮したのか。

池田高齢者支
援課長 今お答えしたのは、後見人の報酬への助成のみの人数で見積もっている金額です。

小林委員 ボランティア地域介護予防支援事業助成金に関し、以前は一般会計として計上されていたが、いつから介護保険特別会計として計上されるようになったのか。

池田高齢者支
援課長 平成19年度です。

小林委員 なぜ介護保険特別会計となったのか。

池田高齢者支援課長 お達者倶楽部で集まることは閉じこもり予防となり、介護予防事業としての側面があることから、介護保険特別会計としたものです。

赤川委員 地域包括支援センター委託料について、平成26年度予算と比べて増額になっているが、これは地域包括支援センターの業務量が増加したからなのか。

池田高齢者支援課長 地域の高齢者の数に応じた専門職の配置により増額となったものです。

赤川委員 地域包括支援センターにおいては、介護保険法の改正等、業務量が増大しているのではないかと思うが、いかがか。

池田高齢者支援課長 業務量の増加に伴う増額分もあります。

赤川委員 介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターでは制度変更による運営上の悩み等があるかと思うが、制度改正に伴う説明はどう行っているのか。

池田高齢者支援課長	地域ケア運営会議を毎月開催しており、情報提供を行っています。
赤川委員	そこで納得され、その後市への問い合わせ等はないのか。
池田高齢者支援課長	普段から地域包括支援センターと高齢者支援課は緊密に連携しており、逐一連絡を取っています。
矢作委員	生活支援体制整備委託料について、生活支援コーディネーターを1年設置するとの説明があったが、どういった方が就かれるのか。
池田高齢者支援課長	地域の実情をよく理解されている方が望ましいと考えます。選定にあたっては、社会福祉協議会や医療法人、社会福祉法人等、地域に密接した事業の展開をしている方へ依頼したいと考えています。
矢作委員	1人の配置ということによいか。
池田高齢者支援課長	平成27年度については、市全域で1人程度が想定されますが、あくまでも委託費用を計上しているものです。

矢作委員	今後、さらにふやしていくのか。また、臨時職員として雇用するのか。
池田高齢者支援課長	いずれふやしていくという考えもあるかと思いますが、法人に委託しますので、市の臨時職員というものではありません。
矢作委員	要支援1・2について、介護保険制度が変わろうとしているが、その受け皿を探すための委託料という理解でよいか。
池田高齢者支援課長	新しい総合事業においては、生活支援介護予防サービスの開発、発掘の取り組みにあたることとなります。こちらは、住民主体による支援活動となりますので、そちらの地域資源の発掘、分析等をしていただくという位置付けで、生活支援コーディネーターをお願いするものです。
矢作委員	居宅介護や通所介護に変わるものを探すためのコーディネーターという理解でよいか。
池田高齢者支援課長	そこにすぐ変わるものということで設置するものではありません。

協委員	生活支援コーディネーターは、新しい総合事業のほかに包括支援事業へも対応するのか。
池田高齢者支援課長	生活支援コーディネーターの配置は、包括的支援事業において対象となります。しかしながら、今後は新しい総合事業の担い手の発掘も担っていただきたいと考えています。最初に行っていただくことは、地域で不足するサービスがあるか、元気な高齢者が活躍する場があるのかといった地域の資源や状況の把握です。その後、ネットワークの構築として、関係機関との情報共有や連携の体制整備等を担ってもらうことを想定しています。
協委員	すでにある活動や組織と重複する面があるのではないかと。また、要支援1・2の方への新しい総合事業の枠組みは、従来よりも広がるという理解でよいか。
池田高齢者支援課長	既存の組織や団体を基盤として連携していきたいと考えています。要支援1・2の方に係る新しい総合事業の内容の詳細については、今後決めていきたいと考えています。
小林委員	生活支援体制整備に関し、医療・介護総合推進法では要支援1・2の介護度の軽い方へのサービスは、介護保険制度から外していく動きがあるが、こういったことからボランティアや生活支援の担い手を育成しようとする

	<p>しているという理解でよいか。</p>
池田高齢者支援課長	<p>おおむねそのような理解でよろしいかと思います。例えば、ごみ捨ての手伝いをする方は、手伝うことによって介護予防につながる面もあり、多様な視点から対応していきたいと考えています。しかし、全てボランティアで対応するわけではありません。詳細な進め方については、今後検討していきます。</p>
小林委員	<p>介護度の軽い方へのサービスは、介護保険制度から外していく動きがあるという理解でよいか。</p>
池田高齢者支援課長	<p>訪問介護と通所介護を利用する要支援1・2に該当する方のサービスについては、多様な担い手により進めていくものです。その他の部分については、介護保険給付の対象となります。</p>
仲介護保険課長	<p>第6期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、要支援1・2の方の介護予防通所介護、介護予防訪問介護について、平成29年度以降、多様な担い手による多様なサービスの対応となりますので、29年度の予算は前年度に比べ約半減で計画を策定しています。制度上仕方のない面もありますが、他のサービスについては従来通り、要支援1・2の方も法定</p>

給付を受けることができます。

休 憩 (午後3時52分)

再 開 (午後4時20分)

齊藤高齢者支
援課副主幹

ここで配付いたしました資料の説明をさせていただきたいと思います。
一次予防高齢者通所型介護予防教室委託料、いわゆるいきいき健康体操教室ですが、資料の1番がこれまで実施していた老人福祉センター・老人憩の家の実施分で、合計金額が789万5,960円です。参加予定人数が400人ですので、1人あたり単価は1万9,742円です。その下の民間施設実施分というのは、スポーツジム等で行う体験教室であり、合計が81万9,655円掛ける4コースで327万8,627円です。参加予定人数は100人を見込んでおり、1人あたり単価は3万2,786円です。よって、こちらの一次予防の体操教室の合計が1,117万5,581円であり、予算額は1,117万6,000円です。次に、二次予防高齢者通所型介護予防教室委託料、いわゆる、ゆうゆう健康体操教室であり、同じく従来型が老人福祉センター・老人憩の家の実施分であり、合計で63万2,880円掛ける6コースで、379万7,280円です。参加予定人数は90人で、1人あたり単価は4万1,192円です。その下の民間実施分は、民間施設、スポーツジム等で行う予定であり、二次予防高齢

者対象のものであるため、単価は少し高めとなっており、116万8,495円掛ける6コースで701万971円です。参加人数は90人掛ける1人当たり7万7,900円で、合計1,080万8,251円となり、予算額は1,080万9,000円です。続いて、介護予防対象者把握事業委託料については、認知症アンケートと参加型測定会の見積もりです。データ処理費と一括で見積もりを取っており、661万6,000円掛ける消費税で、714万5,284円が合計です。参加型測定会は、測定会実施費用分として、一括で見積もっています。1,032万円に加え事務費用として506万4,000円の合計1,538万4,000円です。小計掛ける消費税で1,661万4,720円、参加者720人を見込んでいますが、1人当たり単価が2万3,076円であり、介護予防対象者把握委託料の合計は、2,376万円として予算計上したものです。

矢作委員

介護予防教室について、実施場所を拡大していくとのことだが、老人福祉センター・老人憩の家他に、各公共施設や体育館等があるわけだが、なぜスポーツクラブになったのか。高齢者のメニューが多いということであつたが、公共施設でも可能ではないか。

池田高齢者支援課長

老人福祉センター・老人憩の家についても、利用される方が増加しており、場所の確保が難しくなっています。公共施設についても同様の傾向があることから、民間施設を検討したものです。

矢作委員 公共施設についても同様の傾向があるとのことだが、その点について利用可能かどうかの調査はしたのか。

池田高齢者支援課長 公共施設については、1回限りではなくて、今回のようにコースで長期間スペースを確保することが難しいことから、調整の結果判断しました。

矢作委員 介護予防対象者把握委託料について、これもスポーツクラブで参加型測定会を行い、データもクラブが持つわけだが、そういった点は個人情報でもあり、スポーツクラブの運営とは別の事由であるが、このあたりについてはどのように考えているのか。

池田高齢者支援課長 こちらの参加型測定会については、スポーツクラブのスタッフ等に機械等の測定をお願いしますが、場所については、老人福祉センター・老人憩の家を想定していますので、すぐにそのようなことにつながることは考えておりません。

矢作委員 スポーツクラブの方が出張し、測定をするということか。

池田高齢者支援 スポーツクラブ等ということで、必ずしもスポーツクラブに決定したわ

援課長 けではないのですが、老人福祉センター・老人憩の家に来てもらい、開催するものです。

矢作委員 スポーツクラブの方は、測定だけに関わり、データについては市で管理するということか。

池田高齢者支 データの処理までは業者をお願いする予定です。

援課長

矢作委員 そうすると、情報の漏えいということがないとも限らないのではないか。その点はどのように契約していくのか。

池田高齢者支 その点の情報漏えいはないようにしっかりと仕様の中で、取り決めていきたいと考えています。

援課長

協委員 元気度チェックシートは廃止になるとのことだが、今後は一次予防、二次予防の対象者はいかに把握していくのか。また、介護予防教室のコースについても詳しく伺いたい。

池田高齢者支 今回、一部のコースについては従前使用していたデータを活かします。

援課長 このために新たに調査を行うことはありません。その後は、認知症アンケートを行っていきますので、その結果に応じて把握していくこととなります。1コースは12回になります。

協委員 一次予防の対象になる人は、65歳以上の高齢者で参加意欲のある方ということだと思うが、認知症アンケート実施後は、アンケート結果に基づき対象を選ぶとのことだが、どのように対象を決めていくのか。

池田高齢者支 援課長 アンケート後は面接を行います。元気度チェックシートは、今後においては実施しないこととなりますが、面接の段階ではチェックリストとして活用したいと考えています。

協委員 一次予防の介護予防教室への参加人数は、高齢者全体から見ると少ないと感じるが、どのように選んでいるのか。

池田高齢者支 援課長 一次予防は元気な高齢者であり、広報等で募集をしていきたいと考えています。

植竹委員 介護予防教室委託料について、老人福祉センター・老人憩の家と民間施設で実施する場合のそれぞれの単価について伺いたい。民間施設において

は、栄養改善、口腔機能向上等の複合型の介護予防事業のため民間施設の方が高いとのことだが、高額になる理由について伺いたい。

池田高齢者支援課長 スポーツジム等の開催場所に係る費用、介護予防に係る講座を開催することに伴う人件費が生じるため、金額が上がるものです。

小林委員 一次予防については、介護認定を受けていない、元気な高齢者を対象としているという理解でよいか。

池田高齢者支援課長 そのとおりです。

小林委員 1コース12回とのことだが、終了後、継続的に行っていくという場合、どうなっていくのか。

池田高齢者支援課長 コース終了後、受講者の方が継続して介護予防に取り組んでもらえるようなメニューもお伝えし、自立的な取り組みを促していきます。

小林委員 コース終了後、引き続き何らかの介護予防に係る事業を受ける場合は、自己負担ということか。

池田高齢者支援課長	コースを受講して覚えたことについては、その後、地域の体操サークル等で行っていただく等、地域の活動の中へ広めていくことが一番よいと考えています。
小林委員	介護予防の指導者を養成しているという理解でよいか。
池田高齢者支援課長	必ずしも指導者を養成していくというものではありません。
矢作委員	歳入の第1号被保険者保険料について、平成26年度と比べると約2億円増額しているが、これは介護保険料改定に伴うものなのか。
仲介護保険課長	介護保険料の改定に伴うことや、保険給付費全体が伸びているため、保険料が増額となったものです。
小林委員	歳入の第1号被保険者保険料における現年度分普通徴収保険料に関して、普通徴収とは年収18万円未満の方が対象であったか。
仲介護保険課	原則、老齢・退職・障害・遺族年金を受給している方で、受給額が年額

長 18万円未満の方です。

小林委員 その方は何人いるのか。

仲介護保険課 当初では、1万1,044人を見込んでいます。

長

小林委員 無年金の方も介護保険料を払わなくてはならないということについては、基本的な考え方としては矛盾があるのではないかと。福祉ではなく、保険であるという見方もあるが、福祉の要素もあるわけであり、その点についてはどう考えているのか。

仲介護保険課 介護保険制度においては、負担と給付の連携があり、例えば、保険料では所得の段階に関し、第5段階を1とした場合、新たな第1段階区分の方は、その半分の保険料となり、保険料を低減しています。全く生活が困窮している方は、介護保険とは別の制度により支援がなされるものであり、これが福祉であると考えます。

西沢委員 第6期の介護保険料上昇を抑えるために、介護保険給付費準備基金から12億円を取り崩すとのことだが、この予算では、基金繰入金金は3億

	円となっているが、これはどういうことか。
仲介護保険課長	初年度の27年度は3億円、28年度に4億円、最終年度の29年度に5億円といったように取り崩しを行う予定です。
西沢委員	給付費の伸びを見ながら、年度に応じて、繰入額は精査していくという考え方もあるのか。
仲介護保険課長	第4期から介護保険保険給付費準備基金は、計画どおりに取り崩しを行っています。例年9月に精算をし、余った分については、基金に入れています。保険料の調定額から、例えば、基金を崩さなくても大丈夫であろうと考えられる場合でも、会計上の動きを明確にするために計画どおりに取り崩します。第6期も同様に進めていきたいと考えています。
矢作委員	介護予防サポーター養成委託料は、どういったものなのか。
池田高齢者支援課長	介護予防サポーター養成委託料は、一次予防高齢者の通所型介護予防教室、いわゆるいきいき健康教室の修了者と一般市民を対象とし、介護予防の基礎知識やストレッチ体操、とこしゃん体操のメニューを習得してもらい、その後、地域に戻り、地域で活動する自主グループ活動において介護

予防を広める役割を担う人材を育成することを目的とするものです。

赤川委員

介護報酬費について、市としても適切な人件費の支出を確認する必要があるわけだが、国では介護報酬の引き下げが行われ、現場ではいろいろな声が上がっているかと思う。政府の説明では、一定の基準を満たしている施設に報酬の一部加算を認める旨の説明があったが、市においてはそういったことについてはどのように考えているのか。

仲介護保険課
長

介護報酬引き下げは4月以降の話になりますが、事業者からは特別養護老人ホームや通所サービスであったりすると、今回減算率が大きくなっていますので、経営が厳しいという話も伺っています。一方で、通所介護の小規模の事業者からは、これまで少し介護報酬が高すぎたという声もあり、これからは淘汰されてしまうこともあり得るので、この機会にさらに適切な経営をしていきたいといった話も伺いました。一部加算に関しては基本報酬が減算され、加算を行ったとしても必ずしもプラスに転じるというわけでありません。処遇改善加算も含めて加重平均2.27%減算されるわけであり、全般として見れば厳しいと考えます。

赤川委員

市としても、少しでも処遇改善加算につながるよう対応していくべきではないかと思うが、その点について市の権限はあるのか。

仲介護保険課
長

広域型のサービスは県の指導監査となりますので、市において指導することはなかなか難しいと考えます。ただ、現状、広域型サービスについて県が実地指導する場合には、市も同行して経営状態等の確認を行っています。また、職員の加算に関しても適切に確認しています。それから、地域密着型サービスについては、市が指導、監査をするものであり、こちらについても適切に対応していきたいと考えています。

赤川委員

自治体によっては、これからアンケートを実施していくところもあるようだが、市として今後何かアンケート等は行っていくのか。

仲介護保険課
長

アンケートは必要に応じて実施していきたいと考えていますが、それによって、市として指導、支援ができるかということは難しいところではあります。ただ、声や意向状況等を把握することは重要であると考えていますので、検討していきます。

協委員

地域支援事業の介護予防事業については、介護給付・予防給付見込額の2%との上限があるが、その割合に関し、今後の見通しはどうか。
のか。

仲介護保険課
長

平成27年度、28年度は、まだ新しい総合事業は開始されていません。従って、地域支援事業のうち、介護予防事業の部分については、従来どおりの保険給付費から審査支払手数料を差し引いた金額の2%が上限額となります。ただ、新しい総合事業が開始される29年度については、28年度の介護予防の訪問介護と介護予防の通所介護、それから介護予防支援の総額と地域支援事業の介護予防事業費を合算し、これに75歳以上の直近3年間の伸び率を掛けたものから、29年度の介護予防の訪問介護と通所介護・介護予防支援の給付費を引いたものが総額となります。試算では、例えば、平成29年度では、今までと同様の保険給付費の2%の上限額に基づき計算すると、約4億1,000万円が上限額となります。しかし、新しい総合事業が開始されるので積算では上限額が約6億1,000万円となります。包括的支援・任意事業は、平成27年度から計算式が変わってきます。平成26年度の上限額に直近3年間の65歳以上の高齢者の伸び率を掛けて上限額を算出することになります。比較をすると、平成27年度で見ると、従来の保険給付費の2%という考え方では、約3億7,000万円が上限額となりますが、新しい計算式は約3億8,100万円となります。平成28年度についても、従来どおりの2%では上限額は約3億9,300万円となりますが、新しい計算式では約3億9,700万円となります。平成29年度についても、従来どおりの保険給付費2%では、約4億1,000万円ですが、新しい計算式では約4億1,200万円となり、新しい計算式においては上限額がこれまでより大きくなると見

込んでいます。

矢作委員

介護予防対象者把握事業の参加型測定会について、さまざまなメニューがある中でこれを選んだのか。他にもメニューはあったのか。

池田高齢者支
援課長

いくつかメニューがある中から選択したものです。

矢作委員

この参加型測定会を選んだ理由は何か。他にどのような事業があったのか。

池田高齢者支
援課長

参加型測定会のメニューは他市町村で実績があり、また、血管年齢測定等は、従来の介護予防事業で介護予防教室を実施した際に、アンケートでは参加者から好評であったため取り入れました。

矢作委員

介護予防の対象者把握に関し、参加型測定会以外にも何かあるのか。

池田高齢者支
援課長

参加型測定会に参加してもらった方から認知症アンケートへつなげるということはもちろんですが、認知症アンケートを返してもらえなかった方の対応も必要であると考えます。介護予防対象者の把握にあたっては、

今回のような認知症アンケート以外にも、要援護高齢者調査等の情報もありますので、いくつかの情報を合わせて、介護を要するリスクが高い方を高齢者支援課である程度決定し、地域包括支援センターの訪問等により、できるだけ介護予防につなげていきたいと考えています。

協委員

介護保険事業の権限移譲に関し、所沢市に監査権限が移譲されたかと思うが、この度、監査に係る予算部分はあるのか。

北田福祉総務
課長

監査に係る予算はありませんが、法人の認可に係る権限移譲が平成25年4月に行われました。報酬と費用弁償については、一般会計予算において計上しています。

【質疑終結】

【意見】

矢作委員

日本共産党所沢市議団を代表して、平成27年度所沢市介護保険特別会計予算について、反対の立場から意見を申し上げます。介護保険料の料金改定が反映された予算ですが、消費税増税、年金の削減の中で、さらなる負担増には反対いたします。また、紙おむつの給付では、所得160万円以上の方に対して、2割の負担増の条例改正が反映された予算となっており、所得による負担増にも反対いたします。次に、介護予防事業費の一次予防高齢者通所型介護予防教室委託料、二次予防高齢者通所型介護予防教室委託料の民間施設実施分、それから介護予防対象者把握委託料ですが、

1人当たりの単価も高く賛成できません。次に、包括的支援事業・任意事業費の生活支援体制整備委託料ですが、総合事業の担い手の養成費用で、要支援1・2の方々の介護予防、日常生活支援総合事業の先取りであり認められません。次に、介護保険制度でありながら、高齢者福祉に関わる介護予防項目なども保険給付に含まれていますが、介護予防は一般会計の項目とすることも検討すべきということを指摘します。最後に、介護保険システム修正委託料についても、マイナンバー制度の予算ですので、反対いたします。

島田委員

民主ネットリベラルの会を代表して、平成27年度所沢市介護保険特別会計予算について、賛成の立場から意見を申し上げます。介護保険制度は、2000年にスタートしてから5年に一度の制度改正、そして3年に一度の報酬改定がされてきました。来年度は、制度改正と報酬改定が同時にされた予算案となります。昨年末、国が今年度10月からの消費税引き上げを見送ったことで、大変厳しい影響が出た分野の1つが介護で、特に報酬は2.27%引き下げられました。正確に言えば、基本報酬が4.48%引き下げられ、それに職員の処遇確保のための1.65%と認知症対策をはじめとする0.56%の合計、2.21%の加算があり、差し引きで2.27%の引き下げとなりました。しかし、介護事業を営んでいる関係者からは、加算分を確保する条件が厳しく、実際に加算を獲得できない事業者も出てくるのではないかと危惧する声も寄せられています。報酬改定にお

いても、介護保険サービスを受ける要介護者対象より、介護予防サービスを受ける要支援者の報酬引き下げは、大変厳しいものです。今後、市内の介護事業者が撤退、閉鎖することになれば、結局は市民サービスの向上にはつながりません。また、地域包括支援センターで新たな業務が増加し複雑化しますが、丁寧な説明をするよう求めます。それから、一次予防高齢者通所型介護予防教室委託料・二次予防高齢者通所型介護予防教室委託料についても、費用対効果をしっかりと把握することを求めます。最後に、介護事業者の維持、市民サービスの維持に、今まで以上に細かい目配りをしていただきたいということを求め、賛成の意見といたします。

松本委員

自由民主党・無所属の会を代表いたしまして、平成27年度所沢市介護保険特別会計予算について、賛成の立場から意見を申し上げます。高齢化が急速に進行し要介護認定者が増加している中、介護保険給付費は年々増加しており、介護保険財政を取り巻く状況は極めて厳しいものと認識しております。平成27年度は第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の初年度に当たり、また同時に大きな制度改正や介護予防報酬改定が予定されております。これらを勘案しながら、高齢者から納付される貴重な介護保険料を有効に活かし、必要な介護サービスを確保していく予算編成作業は厳しいものであったと推察します。介護保険料の算定に当たっては、準備基金12億円の取り崩しや保険料段階の多段階化など、さまざまな工夫をこらし、上昇の低減を図っております。また、地域支援事業費で

は、地域包括ケアシステムの強化に向け、今回、生活支援体制整備委託料などが計上されるなど、平成29年度から新総合事業を実施するにあたっての予算措置が講じられていると認識しております。今後は、所沢市高齢者福祉計画推進会議において、慎重かつ十分な審議が行われると認識しております。さらに、一次予防高齢者通所型介護予防教室委託料・二次予防高齢者通所型介護予防教室委託料、介護予防対象者把握委託料については、実態の把握や認知症の予防が図られることから、賛成いたします。

協委員

平成27年度所沢市介護保険特別会計予算について、反対の立場から意見を申し上げます。介護保険制度が立ち上がったときの介護の社会化、そして自己選択権等、大いに期待を持って見守ってきた部分が、今回大きく変わる制度となってしまいました。一番気になるのは、要支援1・2の方に対する制度変更で、申請し認定された後、本人がサービスを選んで給付を受けるというシステムが崩れていくことを、大変危惧しております。地域支援事業のあり方や、施設入所サービスの変更、また、利用者の負担増について大変納得ができません。細かな点はたくさんありますが、基本的にはこれらのことが反対の理由となります。最後に、保険料の算定について、細かい区分で配慮されていることについてはよいことだと思いますが、制度の全体の仕組みに反対ですので、本予算に反対いたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第14号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第15号「平成27年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」

【補足説明】なし

【質 疑】

矢作委員

マイナンバー制度に関する予算はどれか伺いたい。

北田福祉総務
課長

後期高齢者医療システム改修委託料となります。

小林委員

9割減額をなくしていくということが言われているが、そういうことが反映された保険料か伺いたい。

北田福祉総務
課長

平成27年度当初予算について、軽減を適用した形で保険料の計上をしております。

小林委員

軽減される方は何人ぐらいか。

北田福祉総務
課長

平成26年度の実績ですが、9割軽減の方が約6,100人、8.5割軽減の方が約3,700人となります。

小林委員

軽減がなくなるのは、いつ頃になるのか。

北田福祉総務課長 厚生労働省の社会保障審議会の部会で、そういう議題が上がっていることは承知しておりますが、具体的なことについては聞いておりません。

小林委員 滞納者の数を伺いたい。

北田福祉総務課長 平成26年度が530人、25年度が519人、24年度が535人となっております。

【質疑終結】

【意見】

矢作委員 日本共産党所沢市議団を代表して、平成27年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算に、反対の立場から意見を申し上げます。反対するのは1件です。後期高齢者医療システム改修委託料には、マイナンバー制度のシステム改修費が含まれております。マイナンバー制度に反対であることから、反対いたします。

入沢委員 自由民主党・無所属の会を代表いたしまして、平成27年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から意見を申し上げます。マイナンバー制度は公正かつ公平な制度の運用に資するものであり、今後、制度変更があるかもしれませんが、推移を見守っていきたいと思いま

す。

【意見終結】

【採 決】

議案第15号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午後5時18分）

（説明員交代）

再 開（午後5時20分）

○議案第10号「平成27年度所沢市一般会計予算」第1款議会費

【補足説明】なし

【質 疑】

島田委員

市議会インターネット中継委託料について、今後は、スマホやタブレット端末でも中継を見ることができるのか。

北議会事務局

市議会インターネット中継については、9月からの更新に併せまして、

参事

スマホやタブレット端末での閲覧が可能となる予定です。

谷口委員

議員報酬35人となっているが、説明してほしい。

北議会事務局

平成27年4月分のみ1カ月分は35人で計上し、5月から翌年3月

参事

までの11カ月分については、33人で計上しているものです。

矢作委員

市議会だよりを全戸配付してもらいたいとの市民要望があるが、予算要望はしているのか。

北議会事務局

市議会だよりについては、毎年、予算要望等はさせていただいていますが、なかなか改善できていないところです。今回は、実施計画を作成する

参事

際にヒアリング等を行いまして、今後について検討してくださいとの指示

がありまして、それについて検討しているところです。

荻野委員

議場音響システムが今回改修されたと思うが、それにより平成26年度と平成27年度で何か変更があるのか。

北議会事務局
参事

議場音響の関係ですが、今までは議会事務局職員が卓上でマイクの切り替えを行っていましたが、今回からパソコン操作に変更になりました。また、音響、映像がアナログ方式であったものを、より鮮明なデジタル方式に改めています。次に、予算面での変更部分につきましては、議場音響映像システムの更新によって、05修繕料（備品等）については、平成26年度は40万円でしたが、平成27年度は、庁用備品の修繕の可能性が低いために、10万円となりました。また、平成26年度は54議場音響映像システム保守点検委託料45万9,000円予算化しておりましたが、平成27年度のみ施工保証で対応が可能となるため、予算化しませんでした。

協委員

視力障害者用議会報テープ複写委託料と視力障害者用議会報点字版作成委託料の委託先と、その活用内容を伺いたい。

北議会事務局
参事

視力障害者用議会報テープ複写委託料の委託先につきましては、社会福祉法人埼玉県視覚障害者福祉センターで、視力障害者用議会報点字版作成

委託料の委託先は、社会福祉法人雑草福祉会雑草授産センターです。こちらは、ともに視力障害者に対し議会活動をわかりやすく知らせるために発行するもので、テープ版は議会報の記事を委託先でテープ版に吹き込み、希望者の方に郵送して、お聞きいただいた後に返却していただいております。点字版は委託先で議会報の点字版を作成し、希望者の方に郵送しています。

協委員

それぞれの利用はどのくらいあるのか。

北議会事務局

1 定例会につきテープ版は16本発行しています。点字版につきまして

参事

は、36部発行しているうち、16人に配付して、残りは図書室などで管理しています。

【議案第10号 第1款議会費質疑終了】

散 会 (午後5時30分)